

平成27年小野町議会定例会3月会議

議事日程（第2号）

平成27年3月6日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	鈴木慎也君
教育長	西牧裕司君	総務課長	阿部京一君
企画商工課長	山名洋一君	税務課長	宗像喜也君
町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君	健康福祉課長	藤井義仁君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	遠藤靖次君
教育課長	吉田吉広君	会計管理課長 兼出納課長	佐藤浩君
代表監査委員	先崎福夫君	教育委員	大千里義市君
農業委員会 会長	長谷川栄伸君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局次長	吉田浩祥	折笠頭一
書記	草野隆行	清野昭雄

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから平成27年小野町議会定例会3月会議第2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

◎教育委員会委員長・農業委員会会長挨拶

- 議長（村上昭正君） 議事に入る前に、昨日の本会議においてご報告申し上げましたが、本日は教育委員会委員長及び農業委員会会長にご出席をいただいております。本会議初めてのご出席ということもありますので、ここで簡単に結構ですのご挨拶をいただきたいと思います。はじめに、教育委員会委員長。

大千里教育委員会委員長。

- 教育委員会委員長（大千里義市君） 教育委員会委員長の大千里義市でございます。よろしくお願いいたします。

- 議長（村上昭正君） 次に、農業委員会会長。

長谷川農業委員会会長。

- 農業委員会会長（長谷川栄伸君） 農業委員会会長の長谷川栄伸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長（村上昭正君） どうぞよろしくお願いいたします。
-

◎一般質問

- 議長（村上昭正君） それでは、議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元に届いている一般質問通告者は6名であり、通告順に一般質問を行います。

◇ 会 田 明 生 君

○議長（村上昭正君） 初めに、1番、会田明生議員の発言を許します。

1番、会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま議長より発言の許しをいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

初めに、平成27年度予算についてお伺いいたします。

昭和30年2月1日、小野新町、飯豊村、夏井村が合併し、現在の小野町が誕生しました。本年は小野町が誕生し、60年目の節目の年となります。今の小野町が誕生した昭和30年の国勢調査によりますと、我が町の人口は1万7,620人。直近の公表されている人口は本年1月1日現在で1万380人。ほぼ60年間で人口は7,240人も減少しています。

この間、我が町では人口減少を初め、様々な地域課題の解決に向け、小野町振興計画に基づき、総合的な施策、事業を展開してまいりました。本年は平成30年度を目標年次とする第4次小野町振興計画、後期基本計画の2年目となります。これまでに様々な取り組みを行ってきたものの、人口の減少に歯どめがかからず、昨年度4月1日に過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律の施行により、小野町は過疎地域として指定を受けました。過疎指定を受け、町では過疎地域自立促進市町村計画を策定したところです。

更に、国が最重要課題として掲げる地方創生については、地方版総合戦略となるまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が求められているところです。町の人口が1万人を割ろうとしている今、重要な時期に直面し、発想の転換、新たな挑戦が必要不可欠ではないでしょうか。大和田町長の考えが反映される2度目の予算編成、新年度の予算編成に当たっては小野町の諸課題解決、特徴的なまちづくりを推進するため、どのような創意工夫が盛り込まれているのかお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 1番、会田明生議員のご質問にお答えをいたします。

平成27年度当初予算編成に当たっては町の将来像、「きらめく人と自然 あったか小野町」実現のため、第4次小野町振興計画・後期基本計画並びに昨年8月に策定いたしました「過疎地域自立促進計画」に基づく諸施策の着実な実施を基本といたしまして、少子高齢化への対応、町経済の活性化、雇用の確保、原子力災害からの復興など町が直面する様々な課題を解決していくため、限りある財源の効果的かつ重点的な配分を基本姿勢に、町民目線での中長期的な視点に立った予算を心がけ編成したものであります。

また、議員からもご発言がありましたが、平成27年度は昭和30年2月1日に現在の小野町が誕生し、60周年の記念の年であります。これまでの町の歩みを振り返り、また、将来のまちづくりを考える絶好の機会と捉え、各種の60周年記念事業実施のための関係予算を計上したところであります。

また、平成27年度においては町における地方版総合戦略及び平成28年度から平成32年度を計画期間とする次期の過疎地域自立促進計画を策定することとしており、3月補正予算に計画策定のための必要経費を計上しているところであります。国のまち・ひと・しごと創生総合戦略は人口減少と地域経済の縮小を克服し、地方創生をなし遂げることを目的としており、地域の自立促進を目的とする過疎地域自立促進計画と多くの部分で一

致するものであり、両計画とも今後の町の将来を左右する大変重要な計画であると認識をしております。計画の策定に当たっては職員間の議論はもとより、議員の皆様、町民の皆様からの意見聴取、関係者の英知を結集しての取り組みが大変重要と考え、現在体制整備等の計画策定に向けた準備を進めているところであります。

予算編成はもとより、各種計画の策定、事業の実施等に当たっては常に創意工夫が必要であり、最も重要なキーワードであると私も認識をしております。今後の町政執行に際しましては、私を初め全ての職員がこのことを念頭に置き、町政執行に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁を受けて再質問いたします。

今ほど創意工夫が最も重要なキーワードでというような答弁をいただきましたが、今回お伺いしたかったのは、町長の創意工夫が、今年度の予算に具体的にどういったものがあつたのかなということをお聞きしたかったんですが、過去の総合戦略を見ましても、人口というものを一つの町の目標として示すというのがありますが、やはりこの定住人口が減少している中、今回の予算を見ましても様々な事業が盛り込まれております。ただ、やはり必要なのは、今の小野町に住んでいる町民の方々の満足度やあるいは幸福度が上がるような取り組みが必要なのではないかと思ひます。

昨日の町長の提案理由の中で、町政報告会に参加された町民の皆様方からいただいた貴重なご意見を今後の町政にしっかりと生かしてまいりたいと述べられています。

町が、国や県と違うところというのは、住んでいる方々の声を直接伺って、まちづくりに反映できるということだと思います。町民の方々の声から課題解決のヒントやアイデア、潜在しているニーズの掘り起こしにつなげる仕組み、機会が必要と思うのですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町民対話会、各地6カ所でやりました。その中で町民の声が多かったのは、やはり人口減少に歯どめをかけていただきたいということ、そのためには結婚を、適齢期の方たちで結婚できない方たちにも何とか結婚をしていただいて、そうしないとその解決には向かわないんじゃないかというような、いろんなご意見を伺いましたので、そういうことも今後の人口減少対策あるいは婚活の事業等に反映させていきたいと。

それから、県立小野高等学校を、この小野町の唯一の県立高校であるというようなことでありまして、それらも何らかの形で支援をして特色ある高等学校になるような、そういうことに対しまして、側面から支援をしなければならぬのではないかなというようなことも含めまして、今の議員質問されたように、私もこの現在今住んでいる、そういう方たちの満足度、幸福度、そういうものをこれから考えなくちゃならないなというようなことを思っているわけでありまして、企業誘致を進めておりましたけれども、企業誘致もさることながら、やはり既存の小野町にある企業等もこれも支援をいたしまして、1つ誘致して1つがなくなるというようなことでは前に進まないわけでありまして、そういうものも含めまして企業の支援をしたり、それから、今小野町に残っている人にも、若夫婦とか、それから、青年団の活動をやっている方々とか、それから、消防団、小野町民でありますけれども、そういう方たちが小野町から外に出ていなくてよかったと、我々は小野町に住

んでいられる。

そのために小野町ではそういう若い、何ていうんですか、例えば若妻会の会合が、会がありまして各地区にやはりそういう充実した隣近所集まってやれるとか、それから、青年団、昔はありましたが今なくなってしまったということで、数が少なくなったというようなことでありますが、そういう残っている若い人たちがやはり小野町に住んで誇りの持てるような、そういうような事業もやっていって、そして、人口が少なくなった中で残っている人たちがこの小野町に誇りを持てるような、そういう町にしていきたいと私考えております。

そういうことで、婚活につきましても予算も少し厚みを増しまして、それから、いろんな元気の出る60周年を記念しまして、それらの諸行事につきまして今年度は予算を配分してそういうただいまのご質問のようなそういう事業取り組んでいくというようなことで予算編成したというようなことであります。予算の編成過程においては過疎債の有効活用とか、それから、より有利な財源確保に努めまして、住民ニーズ、事業の効果、実施方法などについても様々な面から調査検討を行い、創意工夫を凝らしまして編成をしたものでありますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま町政報告会を通じて町長みずからいろいろ、例えば婚活であるとか、小野高の存続の問題であるとかいろいろお気づきになられて、みずからそういう事業のアイデアを出されているというような中身であったかと思うんですが、町長みずからそうやって考えることはもちろんこれ重要なことだと思うんですが、やはりその日々の業務を通じましてその職員の方々がやはり一番町民の方々と仕事を通して接する機会、お話を伺う機会というのはあるだろうと思います。

それで、役所の職員一人一人が常に町民の方を思いながら、声に耳を傾け、ニーズに対応しようと、そうすれば創意工夫を凝らした事業に結びつくのではないかと思います。そのためにも職員の意識改革が必要ではないかと思うんですが、その件に対しては町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 2年目を迎えて私、何回か職員の意識改革と資質の向上というようなことを言っておりまして、常に日ごろから町民が主役のまちづくり、これを目指していただきたいというようなことで職員には常々指示をしております、事務部分ではありますけれども、既に町民からは評価されてきて、何と、いうんですか、町に来て相談もしやすくなったと、役場に来てもかなり緊張しなくてよくなったというふうなことも聞いております。

今回の、きのうも所信の一端で述べましたけれども、とにかく庁内の各課、部署内にとらわれることなく、きのう言ったと思いますが、課横断的に、とにかく各課で共通しまして、そして、事業の必要性、優先度を十分に勘案して選択と集中によりまして、歳入に見合った歳出を原則といたしまして町民の声を多く職員の耳に入ってくるような、そのような職員の教育をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、次の質問に移させていただきます。

ふるさと応援寄附金について。初めに、寄附金の使途に関する公表についてお伺いします。

小野小町ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税は平成20年度以降多くの方々からの申し込みを頂戴しております。当町では頂戴した寄附金の使い道として、①子育て、青少年育成、教育などの次世代育成支援、2つ目として芸術、文化、体育などの文化体育支援、3つ目としてまちづくり、自然環境保全その他全般のまちづくり支援、この3つの分野を設定しています。3つの分野が設定されたことにより、寄附をされる方は寄附の際に使い道をご自身で選択でき、寄附の一層の促進のための効果的な取り組みがなされているものと思っております。

寄附金の使途については平成25年9月13日付、総務省自治税務局市町村税課事務連絡を見ますと寄附の一層の促進のため、寄附金の使途を公表することも効果的であり、との記載が見られます。町においてもホームページの中で活用実績などの公表を行うと記載しています。寄附金については広報紙やホームページにおいて氏名と使い道は掲載されているものの、寄附をされる方が関心を持たれているのはどのような事業に使われたのかではないでしょうか。ふるさと納税は自分が思う自治体を応援したい気持ちを形にした制度です。寄附をされた皆様の思いに応えるには、どのような事業に活用されたのか、わかりやすく公表する必要があると思うのですが、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 議長、先ほど前の質問で少し補足などがあるので、いいでしょうか。

○議長（村上昭正君） はい。

○町長（大和田 昭君） すみません。最初の質問で、具体的な事業というようなことで、前の創意工夫の部分、例えば過疎債を財源とする事業と、過疎債を十分に利用するというようなことでありますけれども、道路、消防施設、文化施設などのインフラ整備に加えまして、住民の日常生活に密着する防犯灯のLED化、地区巡回施設、スクールバスの整備などに係る予算を計上しているというようなことであります。また、住民生活の安全・安心のための除雪の質向上、作業の効率化の目的とした除雪用機材購入補助金、行政区における協働の取り組みを支援するための地域活動補助金に係る予算を計上いたしました。放課後子ども教室の設置、妊産婦の医療費無料化、産後健診費用の助成などの少子化対策を充実するための予算を計上したというふうなことをつけ加えておきたいと思えます。

それで、ただいまのふるさと応援寄附金についての公表についてお答えをいたします。

小野小町ふるさと応援寄附金の活用実績の公表についてのご質問ですが、ふるさと納税制度はふるさとへ貢献したい、応援したいという思いを居住地以外の自治体や二地域居住の地域などに対し寄附という形でしていただくもので、都市と地方の税収の格差是正と地方活性化を目的に進められているものであります。

議員ご発言のとおり、本町における内容の公表につきましては、ご寄附いただいた方ご本人のご承諾をいただいた方のみの氏名、使用用途について町のウェブサイトや広報おのまちに公表しているところであります。

寄附金活用の具体的な事業の公表については、ご寄附いただいた方の思いを十分尊重をし、その思いを的確に町の施策に反映させていくという観点から、効果的であると考えますので、充当する事業やその公表方法等について改めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 町長、先ほどの再度答弁したように、できれば具体的にご答弁いただければありがたい

と思います。

今の質問も、多分公表の内容は、公表というか使途内容はどのようになっておりますかという質問だろうと思いますけれども、今町長の答弁ですと公表等方法について改めて検討するという事なんですけれども、その公表、今まで使途した内容というのはわからないということでしょうか。

町長。

○町長（大和田 昭君） 具体的な内容につきましては、総務担当課長より答弁させていただきます。

○議長（村上昭正君） 山名企画商工課長。

○企画商工課長（山名洋一君） お答えいたします。

このふるさと応援寄附金でありますけれども、この3つの分野というふうなことで、子育て、青少年教育などの次世代育成支援、それと、芸術、文化、体育などの文化体育支援、まちづくり、自然環境保全、その他の全般のまちづくり支援というふうなことの3つの分野であります。これら一般会計のほうで計上しております。これにつきましては内容として効果的に各事業に配分を行っておるといふような内容となっております。

これにつきましては、ただいま議員のほうからご質問あったとおりにご寄附いただいた方が満足できるように、ご寄附しやすいようにという部分がございますので、それらについては今後具体的な内容として検討してまいりたいというふうに考えております。教育分野、体育分野、まちづくり分野というふうなことではあります。これら子育て支援も含めて様々なところに配分されているというふうなことでありますので、効果的な募集の仕方、応募の仕方、それらを考えて今後検討してまいりたいというところであります。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） それでは、今まではその3つの用途に使うための、寄附者のご要望をお聞きしまして、その中で何にその寄附したものがこれに使ったというふうなことは、その中で使ったということだと思っておりますけれども、今後なお寄附者がもう少し使途を絞って、応募いただけるような3つの中でまた細部にわたった、そういうような、何というんですか、項目も必要なかなというふうなことを検討していきたい、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 再質問ですが、ちょっと性格が違うんですが、クラウドファンディングという実は制度もありまして、例えばこういった事業をやりたいんです、で、これだけの経費がかかりますが、賛同される方はぜひ応援してくださいといった制度もあります。県内でも南相馬市で震災の後なんです、子供さんたちが外で元気に遊べるような、水遊びができるような施設をつくりたい、そういった呼びかけに対して寄附金を募ったところ、想定を超える寄附が集まった、寄せられたというふうなことがありました。

やはりその、今も公表の話をしました、自分が共感できるものに対しては応援をしたいという方はまだまだ全国にいらっしゃるだろうと思います。そのためにその具体的に自分が寄附したものが、具体的にどういった形で活用されてそれが小野町の、例えば幼児教育のこういう事業に使われたというのがあれば、それは次のまた応援に結びつくのではないかという思いから質問したんですが、今も結局、具体的な事業を公表するのかが読み取れない答弁になっておりました。やはり具体的にどういった事業に使いましたよというも

のを公表する前提での検討が必要だと思っております、それを再度確認させてください。

○議長（村上昭正君） 町長、多分会田議員の趣旨は、3項目にわたって募集している。ところが、企画商工課長の話ですとそれが一般財源になっているということは、全くどの分野にも行っていないということによろしいのでしょうか。どういうふうになっているかわからない。どこかでは子育て支援とかそういうことで回って、使っているんでしょうけれども、一般財源にされているとのことで、その用途を特定できないということだと思いますけれども、その辺会田議員の質問で今後どうするかというようなことで答弁をいただきたいと思えます。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 会田議員ご承知のように小野町ではこの制度ができてからは今まで会田議員が言っているようなことで3部門に分けて、それがどういった、例えば道路か人間かというふうなことも、その寄附していただいた人のお金はどこに使ったかはわかりませんが、有効に使わせていただいているというようなことでありまして、ただいまのそういう大きな事業、例えば議員がご発言のようなことではやっていないのは事実であります。そういうことは小野町といたしまして、そういうこと今後可能なかどうかということ、もう少し検討の余地があるというようなことで、きょうここでなかなか答弁、的確な答弁はできないというようなことをご了承いただきたい、そのように思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

次もふるさと応援寄附金についてなんですが、今後の展開についてお伺いします。若干質問内容と町長の答弁とかぶるかもしれませんが、ご承願したいと思います。

ふるさと寄附金、ふるさと納税は自分の生まれ故郷に限らず自分が応援したい自治体を選ぶことができる制度です。最近ではテレビや雑誌でも紹介される機会がありますが、ふるさと寄附金納税をすると寄附先の自治体から寄附の御礼の品として地域の特産品を贈る自治体もあるようです。総務省が平成25年に実施したふるさと寄附金制度に関する調査によりますと、寄附者との関係づくりのために特産品等を送付している都道府県あるいは市町村は約5割というような結果が出ております。

制度が創設された目的は、地域間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対する格差是正を推進するためでありましたが、最近では地域の特産品を介して地域そのものをアピールする手段として制度を活用する自治体もふえているようです。

当町としてはふるさと寄附金、ふるさと納税制度の意義をどのように受けとめ、今後のまちづくりに反映させていくのか、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

この小野小町ふるさと応援寄附金の今後の展開についてのご質問ですが、議員ご高承のとおり、近年全国の自治体において寄附者に対する特産品贈呈など様々な創意工夫をして寄附の呼びかけや、寄附者との関係づくりを進めているところがございます。

私はこの取り組みについて、一部の自治体ではお礼品として過度な地元特産品を贈るなどによりふるさと納税の争奪戦を展開しているやに見受けられるものがございますが、ふるさと納税の本来の目的を考えて、節度あるお礼のあり方の中で地域の特産品を贈ることは地域の魅力発信と地域活性化が図られ、寄附者と町双方に効果があるものと受けとめております。

今後の展開としましては、本町を選び、寄附をしていただいた方に対しまして謝意を伝えるとともに、節度ある中で町の特産品等をお礼品として贈ることで小野町ブランドを全国に発信し、魅力を知っていただくことや、経済への波及効果が狙えることなどから本制度を取り入れた事業を進めていきたいと考え、今定例会3月会議にふるさと納税推進事業として特産品贈呈の考え方を提示をさせていただいております。

私のところにもやはり寄附した方々、それから、寄附はされないけれども、小野町のそういうふるさと納税のホームページを見ても特産品がわからないとか何かというそういう方も何回か問い合わせが来ておりますので、ぜひとも小野町の特産品をPRしていただくと同時に、ただいま申しましたように小野町の産品を購入するというふうなことで、両方の効果があるんじゃないかというふうなことで予算を想定したというようなことであります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁で、今年度推進事業費が計上されているということで、予算書を見せていただきました。参考までにお伺いしたいんですが、全国各地のふるさと納税の実施内容といえますのは、専用のホームページが開設されているんですが、それ以外にも特産品や自治体を紹介するガイドマップも発売されています。こういったものを直接ご覧になったことはありますでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 担当課長から答弁させます。

○議長（村上昭正君） 質問内容はガイドブックとかふるさと納税、いろんな各市町村はホームページで独自に取り上げている、もしくは書店にもふるさと納税の全国の自治体の取り組みが載っている、そういったものを町長が見たことありますかという質問です。

町長。

○町長（大和田 昭君） 各自治体のそういう、何というんですか、返礼品というんですか、そういうのをいろいろ、いろんなことをやっているというようなことは見たときも聞いたときもございます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 再々質問なんですが、ご覧になられたということで再々質問なんですが、小野町に直接かわりのない方が、小野町をふるさと納税で応援したいという場合はやはりホームページであるとか情報誌というものが一つの入り口になるんだろうと思います。

ホームページの一例を見ますと、応援先を選ぶ方法として特産品、使い道、地域などランキングといったものまで設定されております。積極的に活用している自治体なんですが、特産品のカタログを作成し、これがテレビなどで紹介されたこともあるんですが、昨年1年間で寄せられた寄附の総額が13億8,000万円というよう

な自治体もあります。県内でも農業支援という形で特化した、ある種目的を設定しましてふるさと納税を呼びかけた自治体もあります。こちらの自治体の場合ですと、47都道府県全ての地域から総額1億円を超えるやはり寄附が寄せられたというような自治体もあります。

新年度の予算でふるさと納税に対するお礼の品が予算に計上されておりますが、小野町としてはどのようにこの地域振興にふるさと納税という制度を活用していきたいと考えて、積極的に活用したいというような思いがあるのかどうかをお聞かせください。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） いろいろな、先ほども言いましたが、お礼の品があるのは承知しておりますが、私といたしましてはふるさと納税、最初の目的、これが納税者が、何というんですか、寄附したものが補助をやるというようなことであって、そうしたふるさとに格差是正というようなことで打ち出した国の政策であります。そういう中で、そういうものであるというようなことの認識がありまして、過度のやり過ぎたお礼品とかそういうことは私はやるべきでないというふうに前から考えていたというふうなこともあります。多くの自治体がやはり特産品をお礼として贈ると、それが町のPRになるというようなことを考えたときに小野町の特産品のPRをしてもらったほうがいいんじゃないかというようなことと、やはりそういう寄附された方々とか、それから、寄附はしないけれども小野町の特産品を知りたいというような方々のご意見もありますので、今回の予算的には余り上がってはいませんが、それなりの小野町の気持ちを寄附者に伝えていきたいというようなことでありまして、これからの推移だと思えますけれども、小野町が今のところそういうふるさと納税でやる時にも多くの額は予算の関係があるものですから、いろいろ寄附をいただくためにそういう多くの商品をやめるのかどうかにつきましても今後調査検討をしていきたいと、そのように思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、最後の質問に移りたいと思います。

農林業振興について、農林業の振興方針についてお伺いします。

先日、2015年農林業センサス、農林業経営体調査票が自宅に届きまして、調査票に現在の状況を記入し、回答したところです。農林業センサスは我が国農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画、立案、推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に5年ごとに農林水産省が行っている調査です。調査結果は町のホームページにも掲載されております。

昭和45年に1,582戸あった農家戸数が平成22年、前回調査時ですが、863戸に大きく減少しております。また、国勢調査になりますが、この調査による産業別の就業人口を見ますと農林業に従事する第1次産業の人口は昭和35年の5,016人から平成22年には753人と50年間で昭和35年の時点と比較し、当時の15%まで激減しています。

農業粗生産額については、町のホームページには平成9年の情報が掲載されています。平成9年の農業粗生産額は、27億7,200万円。第1位は米の8億3,700万円。次いで生乳、5億5,000万円。葉たばこ、4億8,300万円。肉用牛、4億800万円、乳牛、5,000万円といった順になっております。

農林水産省のわがマチ、わがムラという統計情報があるんですが、こちらには平成18年の情報が掲載されております。こちらを見ますと、農業粗生産額が21億5,000万円。米が5億8,000万円。工芸農作物というような

項目になっていますが、葉たばこと推測されます。こちらが2億7,000万円。このように減少している中、肉用牛、乳用牛を合わせた畜産は9億8,000万円と平成9年と比較してもほぼ同程度となっております。

特に稲作経営においては昨年9月に2014年産米の概算金が発表され、福島県中通り産は大幅な下落という大変厳しい状況に直面しております。更に、農林水産省東北農政局が本年2月13日に公表した平成25年度個別経営の営農累計別経営統計を見ますと、水田作経営の1経営体当たりの農業粗収益は306万円、農業経営費は229万円、農業粗収益から農業経営費を差し引いた農業所得は77万円と調査結果が出ております。

このように農林業は農業従事者の高齢化、担い手不足、農業所得の減少、遊休農地の拡大等々非常に厳しい状況にあります。しかしながら、本町における農林業の果たす役割は経済的な側面ばかりでなく、地域の伝統や文化、農村景観が将来にわたって維持、継続されていく上で密接なかわりがあります。農林業は町の基幹産業として必要不可欠なもので、更なる振興を図る必要があると考えられますが、町の農林業振興についてどのような方針があるのか、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

農林業につきましては、議員ご指摘のとおり総生産額が減少している現状となっておりますが、町の基幹産業として必要不可欠なものであることは私も同様に考えております。

私が町長に就任した際に掲げた施策のうち、農業施策としましては耕作放棄地の解消、それから、農地の基盤整備を行うなど農業後継者が経営しやすい環境整備を積極的に推進するほか、6次産業化を推進していることを柱に掲げております。将来にわたり農林業を持続可能な産業としていくためには、希望を持って取り組めるような産業として推し進めていく必要がございます。

最近では6次化商品として販売を開始しました黒にんにくが大好評となり、新たな小野町の特産品としてさい先のいいスタートを切ったことや、新規就農の相談が幾つか寄せられるなど新たな農業の担い手が誕生することへの期待、基盤整備の実施に向けた機運が高まっている地域があったり、地域が農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための共同活動に対して支払われます多面的機能支払交付金への関心の高まりがあったりと、少しずつではありますが、前進していることが感じられ、大変うれしく思っているところであります。

今後はこれらの状況を生かしながら、農業だけでなく林業振興の施策として特用林産物の6次化や、間伐材の有効利活用なども検討をしながら更に前に推し進めていくため、英知を結集いたしましてオール小野町で、町全体の農林業の活性化につなげていけるよう進めていきたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁の中で、オール小野町で農林業の推進を行っていききたいというような答弁をいただきましたが、まさにそのとおりだと思うんですが、これからの町の農業、農村は農家の方だけではなくて多様な担い手、農業団体あるいは企業、事業者、町民の方々、そして、行政が協力、連携して町全体で取り組んでいく必要があると思います。

それで、当初の、質問の中でどのような方針ということで申し上げましたが、そのためにやはり将来の小野

町の農業、農村の目標、方向性や取り組みなどを構造化したビジョンがやはり必要だと思うんですが、そういったビジョンの必要性について町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 私はやはり農業につきましては、非常に高齢化が進んでおりまして、そして、日本の産業の変化によりまして若い後継者は勤めに出ているというようなことでありまして、これはどんどん農家が衰退するあるいは耕作放棄地が多くなるというようなことで、それをなくすために私のビジョンとしては、とにかくまだ基盤整備、小野町40%しかできていないと、あと60%は基盤整備の必要があるというようなところを考えますと、基盤の整備を行いまして、そして、もちろん若い営就農される方が大きな希望の中で、大型機械を使って安全・安心のそういうふうな、そして、誰にも誇れるような、そのような農業にしなければならないと、そのためには基盤の整備が必要があると、そのように考えております。

そして、人口減少、少子化の中でなかなか若い人は育たないと思いますけれども、60歳、65歳、70歳と定年になった方でもやはり農業ができるような、そういうようなことにするためには安全・安心の面から考えますと、大型機械を使うためにも基盤整備が必要でありますので、基盤整備をして、そして、都会にはない小野町の里山の風景を維持しながら、農業をその中の、農商工の中の、何というんですか、3分の1くらいのそういう経済的な、それから、商業人口で持っているようなそういうのを農業にしていきたいという、そういうビジョンを持っておりまして、特に国の政策の中で多面的機能の支援交付金というようなこともありますから、これは農業者ばかりでなく非農家の方も、そういう地域の農村風景を守るためには参加できるといったこともありますので、オール小野町でやれたらいいなと、そのように考えておりまして、私はやはり里山を維持していくという、そういう中で農業をやるというビジョンを持っております。

○議長（村上昭正君） 町長、ビジョンを持っているのはいいんですけども、それを、計画を策定するかしないかという会田議員の質問なんですけれども。

町長。

○町長（大和田 昭君） 今度の総合戦略の中とか、そういう中でそういう今の農業を含めました全てのそういうものを計画として上げて、ビジョンをつくっていききたいと、総合ビジョンを、そういうことをわかりやすくやりたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（村上昭正君） 暫時休議といたします。

再開を11時5分といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇ 籠 田 良 作 君

○議長（村上昭正君） 次に、6番、籠田良作君の発言を許します。

6番、籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） ただいま議長の許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

まず最初に教育行政について質問いたします。

昨年の10月30日、31日の2日間、総務文教常任委員会行政調査を秋田県のある学校を訪問視察いたしました。その目的は小中連携教育についてでありました。この村は人口約2,700人の小さな村であります。秋田県内で学力が非常に高く、全国においてもトップクラスであり、どのような授業が行われているか、また、子供たちはどのように学習をしているかを調査してまいりました。

私が感じましたことは、各学年ごとに目標を持ち、その目標に向けた姿勢が授業にあらわれておりました。その中でも授業の途中に振り返りを行う、これは授業の問題がわかった、わからない、できた、できないと子供たちが必ず発表する。そうすれば子供たち自身が工夫をしながら楽しく授業ができる。つまり、問題から課題、そして予想し、考え、意見をまとめる。そして、最後に振り返りを行う。これを繰り返し授業に取り入れることであり、子供たちの考えを大事にするのが教育の質ではないかと思いました。

学校教育方針は変わらないのでありますが、総務文教常任委員会の今回の視察により、教職員の方々にも先進地の教育行政の視察を教育委員会及び教育関係者と相談し、考えてみてはいかがか教育長にお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） 6番、籠田良作議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のとおり、秋田県では授業の初めに目当て、狙いを示し、児童・生徒の発言、話し合い、振り返りの時間等を授業の中で確実に確保し、授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れるという指導法を行っていることは聞いております。

また、授業を進めていく中で重要な教師の板書の仕方や子供のノートのとりが統一されており、子供は低学年のころから同じスタイルの授業を繰り返し受け続けているため、どのようにノートをとればよいのかがわかっており、このような指導スタイルを県全体に広めているということも聞いております。

全ての教職員が子供たち一人一人の持っている力を最大限に生かし、わかる、できる、楽しい授業展開のもと、全ての子供たちに確かな学力を身につけさせるようにするためには、その教育現場に立つ教職員の指導力に負うところは大きいです。このようなことから、まずは講師を招聘しての講演会、授業研究会後の指導助言等は研修を受ける絶好の機会と捉え、より多くの教職員が共通認識を持つとともに指導力の向上につながる

ことであり、必要であろうと思われま。更に、限られた予算と時間の中においては多様な研さんの機会が得られるよう創意工夫を図ってまいります。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） ただいま教育長のほうから答弁がございました。

教職員の人件費は県費で賄っていることは私も十分承知しております。また、教職員の研修は年次計画に基づいて行っていることも承知しておりますが、小野町の小・中学校が全国のモデルになるよう私も心から願っております。そのためには小野町独自の教職員に対する研修が必要に感じました。また、先ほど答弁ございましたが、やはり講師等をどんどんこの小野町に呼ばって、そして、教職員の方々に勉強していただきたいと思っておりますので、よろしくおほいしたいと思ひます。

次に、教育環境の整備についておほいいたします。

平成18年度に定めた、小野町教育環境整備の基本方針の中に小学校に関することとして小学校の統合について、少子化社会の進行と児童数の減少が続く現況の中で、健全な社会を構築する、心豊かでたくましく生きる力を持つ人間を育む教育を基本理念とし、子供たちに最良の教育環境を提供することを目指して小学校を次のとおり整備しますと定めております。

その中に、町内6小学校を統合して1校の小学校にし、10年以内を目標とするとありますが、残り2年しかありません。統合とは各地域の実情があり非常に難しく思ひます。基本方針の中には数値目標が掲げられております。小学校、そして、幼児教育施設も平成21年度を完了を目標としておりますが、現実的には目標が達成されておほいせんので、基本方針の数値目標の見直しをどのように考へているのか教育長におほいいたします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答へをいたします。

町では平成18年度に策定された小野町教育環境整備の基本方針において、将来的に一つの小学校に統合する方針が出され、これに沿って小・中学校の統廃合を進めてまいりました。基本方針策定後、町では学校校舎の耐震工事や震災後の対応等、児童・生徒の安心・安全確保を最優先に考へ、喫緊の課題に取り組んできたところでありま。

しかしながら、議員ご指摘のとおり基本方針の目標とする平成28年度の統合小学校の整備の具体的な協議には至っておりません。国のほうでも少子化に対応した新たな小学校、中学校の適正配置等に関する指針が示されるなど、社会の変容に即した学校の再編が求められているところでありま。

具体的な検討、議論は教育委員会が主体となって進めていくことになりまが、保護者や地域の皆さんのご意見を伺いながら基本方針の見直しを図ってまいりたいと考へております。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） ただいま答弁のほうございました。

第4次小野町振興計画・後期基本計画の中において小野町教育環境整備の基本方針の評価、検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行いますと記載されております。必要であるから計画をするのでありま。今教育

長が申し上げられましたが、やはりこの問題においては早急に見直しを図っていただきたいと私から要望いたします。

次の質問でございます。

障がい者に対する専門員の配置についてお伺いいたします。

小野町は国の方針に従い、ノーマライゼーションの理念に基づいて、障がいのある人もない人も互いに支え合い、地域で生き生きと、明るく豊かに暮らしていける社会を目指すことを基本目標として、小野町障がい者福祉計画を平成11年度を初年度として策定され、その後国の法律が改正されるにおいて見直しをしております。現在は小野町障がい者福祉計画を小野町障がい者計画、障がい福祉計画と称し、障がい者施策の総合的かつ計画的な支援を推進するため一体化を図ったものであります。

この計画は障がい者、また、障がい児を持つ家庭において心休まる大変重要な計画書であります。その中におきまして、地域生活への支援として就学児童特別支援教育の充実、雇用や就労の推進、また、自立した生活への支援等がありますが、第4次小野町振興計画・後期基本計画の中に障がい者または障がい児福祉の精神が掲げられてありますが、福祉問題は様々な課題が山積みされております。例えば小野町には障がい者福祉施設は就労継続支援B型の事業所1カ所のみで、利用希望者があってもなかなか受け入れない状況であります。

また、小野町から養護学校等に通う子供たちは通学において父兄の大きな負担を強いられております。

このような状況を考えますと、障がい者福祉に従事する専門員が不可欠であると考えられます。ノーマライゼーションの理念に基づき、専門員の配置をしてはどうかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町では障がいの有無にかかわらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、第4次小野町振興計画の基本計画の中で「みんなが輝き、健やかでふれあうまちづくり」として、障がい者あるいは障がい児福祉の推進を位置づけており、障がい者福祉の個別計画としては障害者基本法に基づく障がい者計画と障害者自立支援法に基づく障がい者福祉計画を一体的に推進するため小野町障がい者計画、福祉計画を策定中で、障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を図っているところであります。

町内唯一の福祉サービス事業所となっているこまち作業所は、障がい者の方への活動の機会の提供や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援を行う就労継続支援B型事業所として運営をされております。

昨年、社会福祉施設整備事業の国・県補助を受け、障がいがあり、常時介護を必要とする方の日常生活上の支援などを行う生活介護の機能もプラスした定員24名の多機能型施設として建設中であり、この春にもオープン予定とお聞きしております。

また、知的障がいのある児童や生徒が通う郡山市のあぶくま養護学校ですが、この10年間で児童と生徒の数が1.5倍以上となり、その解消策として福島県が小・中学部を旧田村市立春山小学校に、高等部を船引高校にそれぞれ分校として設置を検討しており、早期の開校を目指すとのことでありますので、町として小野町内までのスクールバス運行について要請してまいる所存であります。

障がいのある方ご本人あるいはそのご家族などからの相談に応じ、必要な情報提供を行うため、相談支援業

務の一部を昨年7月から専門的知識を有する職員を配置している小野町社会福祉協議会に委託し、相談支援事業所を母子センター内に開設し、相談支援員2名体制で支援業務等を行っております。

障がい者に対する専門員の配置についてのご質問ですが、身近なところで気軽に的確な情報の提供や相談を受けることができるよう、職員には障がいに対する知識を深めるため積極的に研修等に参加をさせ、相手の立場に立った適切な総合的な相談、支援体制の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） ただいま町長より答弁がございまして、養護学校に通う子供たち、町としてスクールバスの運行について県のほうに要請し、現在滝根まで来ているものを小野町に、これは大変父兄の方にとってはありがたいと思いますので、ぜひ町長として応援をよろしくお願ひしたいと思います。

また、支援のほうで専門員が社会福祉協議会にありますが、やはりこれは宣伝が足りないのではないか。私から言えばPRをして、こういう方がおりますので、やはりご利用される方というのはその各家庭において大変な苦勞がございまして、やはりどこに相談していけばいいのか、これははっきり言って親としていろいろな事情がございましてなかなか相談しづらいということがございまして、それら等も含めてやはりこういう方がおりますから、気楽にご相談くださいというようなPR、それも必要ではないかと考えますので、その点よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問になります。

右支夏井川河川改修事業の進捗状況についてお伺ひいたします。

平成27年2月10日の月例全員協議会において、地域整備課長から右支夏井川河川改修事業の概要についてきめ細かく説明を受けました。その内容は、広域河川改修全体計画5,365メートルのうち重点改修区間1,000メートルで、稻荷橋から役場裏まで事業費約100億、事業期間10年間で、事業の進め方として小野橋から車川合流地点までの暫定掘削工事を先行し、小野橋の架橋工事を最優先とする。また、用地取得に関しては地権者138名、家屋移転世帯77世帯であり、本町付近を重点に3年程度を目途とし、優先して行うという説明がありましたが、現在までの河川改修事業の進捗状況とこれからの計画が、県担当者との協議があるとは思いますが、その点についてもお聞かせ願ひますと同時に、移転対象者訪問についての確認結果がどのように進展しているのかお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

右支夏井川河川改修事業の重点整備区間につきましては、稻荷橋から役場裏まで約1キロメートルの区間を10年間で整備するものであります。このうち優先的に工事を行う小野橋から車川合流部までの区間については、小野橋のかけかえ工事のほか、下流域並みの水量を確保するための暫定掘削工事を先行して、その後は稻荷橋側から上流に向かって築堤工事が順次進められていく計画となっております。

現在の進捗状況でございますが、県において優先的に工事を行う区域を中心に移転が必要な建物の物件調査を順次行っており、一部については契約が締結されております。物件調査が終了次第、家屋の所有者に対して

条件の提示がされる予定であります。

移転が必要となる皆さんは、長年住みなれたところを離れなければならない、まさに苦渋の決断をお願いしなければならない方々ばかりであります。町としても丁寧な対応が必要であり、移転先を決められて契約の準備に入っている世帯などを除く53世帯を一軒一軒訪問し、移転に関する考え方をお聞かせいただいたところであります。このうち約半数の方が代替地を希望されており、町としては中通り地区に住宅用地を造成するほか、土地のあっせん等を行う予定であります。また、公営住宅の入居を希望される方には住宅の空き状況などの情報を提供してまいりたいと考えております。

引き続き県と連携しながら地権者の方々に対し、丁寧な情報提供に努め、右支夏井川河川改修事業の円滑な整備促進を目指してまいりたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） ただいま町長のほうから答弁がございました。河川改修は小野町の重大事業であります。計画動線に入っている地権者の方はもちろんのことでございますが、町民の方々にも随時進捗状況をお知らせするのがよいのではないかと思います。なぜならば将来の本町地区は大きく変わります。今まで築き上げてきたきずなが消え去ろうとしておりますので、再度申し上げますが町、県が一体となり、協力し合い事業遂行をお願いいたしたく、私の質問を終わります。

◇ 吉 田 康 市 君

○議長（村上昭正君） 次に、2番、吉田康市議員の発言を許します。

2番、吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） ただいま議長より質問の許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

初めに、大和田町長におかれましては町長就任後、町民の皆様が安心・安全に生活できるように鈴木副町長、西牧教育長を初め職員一丸となり除染対策事業、仮置き場の確保を初め雇用の確保のための鶴庭工業用地に2社の企業の誘致、また、女性による地域防災力アップのこまち女性消防隊、また、小野中学校消防クラブの発足、また、観光イメージアップ事業の観光大使の任命による小野町のPR強化等、精力的に取り組み、ご精励のことと存じます。

しかしながら、まだまだ町民の負託に応えるためには問題が山積いたしております。通告に従い、小野町の諸問題について伺います。

初めに、人口の減少の対策について伺います。

現在全国的にどこの自治体においても人口減少にある中で、我が町も例外ではなく人口減少が進んでいるわけであります。現在我が町の人口は平成27年2月1日現在1万375人で、間もなく1万人を切る現況であります。平成26年1月1日から平成26年12月31日までを見てもわかるように、生まれた子供が58名、亡くなられた

方が156名であり、マイナス98名。また、転入された方が253名、転出された方が329名、マイナス76名であります。この数字から見ても、平成26年だけでも174名減少しているわけであります。

町長もこの人口減少に歯どめをかけるためにいろいろと施策を検討していると思います。企業誘致での雇用の拡大による人口の増加、定住、二地域住居推進による定住人口の拡大と施策を行っているところではあります。人口減少の対策は、早急に更なる対策をとっていかねばなりません。町長は今後どのような対策を考えているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 2番、吉田康市議員のご質問にお答えをいたします。

人口減少に対し、今後どのような対策を講じていくのかについてのご質問であります。人口減少はまちづくりや地域の活性化を図る上で様々な影響を及ぼすものであり、これらに歯どめをかける対策は大きな課題であることから、私は町長に就任以来積極的に事業の展開を図ってまいりました。

まずは働く場所の創出を図るため企業誘致の推進や、既存企業への雇用奨励支援などを積極的に推進してまいりました。おかげさまで鶴庭工業用地に2社の企業に立地をいただくことができました。

その他婚活支援、子育て応援金、子供の医療費助成、放課後児童対策、保育料の軽減等を内容とする安心して子供を産み育てる環境のほか、移住者対策としまして移住希望者に対し町の魅力を発信するセミナーの開催や、体験ツアーなどの開催など移住促進を図ってきたところであります。

その中で、昨年4月に過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、追加された過疎地域要件に該当したことから、本町も過疎地域の指定を受けたものであり、その要因である人口減少に対する抑制策や少子高齢化に対応した地域づくりが急務であることから、町の最重要課題として更なる人口減少対策に取り組んでいるところであります。

今後の対策につきましては、現在の対策を引き続き行っていくとともに、平成27年度において重点事業に結婚対策としての出会いの場創出事業や移住促進を図るための定住、二地域居住推進事業、安心して子供を産み育てるための特定不妊治療費助成事業や妊婦健康診査事業などの事業を位置づけて展開することとしております。

また、昨年11月に人口の減少に歯どめをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的とするまち・ひと・しごと創生法が成立したことを受け、平成27年度中に人口ビジョンと地方版総合戦略を策定するために、本年2月25日に庁内組織として私が本部長となる小野町地域創生総合戦略推進本部を設置したところであります。この総合戦略の中で人口減少対策について地域の創意工夫や独自性を生かし、施策を効率的に推進、展開することで人口減少に歯どめをかけ、地域経済の発展を図り、町民が安心して働き、結婚、子育ての希望を実現し、若い人たちが小野町にずっと住み続けたいという将来の夢や希望を持つことができるように、魅力あふれる地域づくりが進められるよう対策を盛り込み、取り組んでいきたいと考えております。

人口減少対策の本質は人口構造そのものを変える作業であり、効果が出るまでには長い時間を要することが考えられます。人口減少の現状を分析し、将来展望を示した上で実現すべき目標を定め、取り組むとともに長期的、総合的な視野に立ち、必要に応じた対策を講じることにより持続可能なまちづくりの実現に努めてまい

りますので、議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 様々な施策をとっている答弁ではありますけれども、この人口減少の対策についてはもっともっと危機感を持って対応しなければいけない問題であります。例えば専門の担当職員などを配置するか、そういう対応も必要ではないかと思えます。町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） これは小野町だけの人口減少というのはもう、国がようやく動き始めたという、ようやく人口減少に危機感を持ってきたという状況でありまして、本当に、小野町だけが人口がふえるというような状況にはなかなか難しいようではありますが、議員ご発言のように人口減少が幾らかでも緩やかになるように、それこそ歯どめをかけながら、そして少子化を幾らかでも減らせるような、少子化をなくすようなことで、そして、小野町のこういう地理的条件を生かしまして、安全で安心な自治体であると、いろんな諸条件も整っているようなことをPRしながら、新しい企業で従事される方々に住んでもらったりあるいは小野町で働けなくても小野町に住んで、通って、外に仕事に勤められるようなそういうまちづくりをしなければならぬと、人口減少対策をしなければならぬというふうなことでありますので、ただいまの専門員、人口減少対策の担当職員と申しますか、そういうものはどうかというふうなご質問でございますので、今後そういうものも含めまして人口減少に歯どめがかかるようなことになるような、そういうことも考えていきたいと、どのようなことが一番の人口減少対策になるのかということを考えながらいろんな施策を考えていきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、子供の出生率増加の対策について考えます。

我が町の子供の出生数は平成26年は58名であり、学年別で見ますと平成26年4月2日から平成27年4月1日までの出生数は母子健康手帳交付状況より推定いたしまして57名であります。平成15年の103名の出生数から年々減少が続き、昨年度、平成25年の86名から平成26年度は57名であり、29名の減少であります。町は現在、笑顔とがんばり子育て応援事業として、出生児に対して応援金として第1子に10万円、第2子に15万円、第3子以降に20万円を支給。また、保育料の一部助成などいろいろと施策を行っている中でなかなか子供の出生数がふえてこないのが現状であります。

こうした現状の中で、町は更なる施策を考えていかねばならないところであります。子供を安心・安全に育てていく上での環境づくり、また、結婚できるような施策等を考えていく必要があると思えます。

町長は今後どのように支援策を考えていくのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

我が町の出生状況は、議員ご発言のとおり年々出生数が減少し、また、出生率も低下しておりまして、全国や福島県と比較し、低い状態で推移している状況であります。出生増加対策についてのご質問ですが、現在少

子化対策としまして、お子さんを望んでも得ることができないご夫婦に対しまして特定不妊治療費用の一部を助成しており、お子さんの誕生や妊娠等その成果を上げているところであります。

また、お子さんの誕生を町全体でお祝いするため、笑顔とがんばり子育て応援金の支給や記念品として町内の杉材を活用して乳幼児用の椅子をお贈りしております。

少子化対策には子供を安心して産み育てる環境づくりが大きな柱であると考えております。町では子育て環境づくり施策として子供の医療費は18歳まで無料化、保育料については第2子以降の減免、妊婦健診の充実等を実施し、また、子育て支援事業として乳児全戸訪問事業、乳幼児健診や各種教室、更に地域における親子交流事業等を実施してまいりました。

平成27年度からは新たに健やかな出産と子育て支援を図る事業としまして、産後1カ月健診と産後リフレッシュ教室の実施、妊産婦医療費の助成事業について本議会に提案いたしましたところでございます。

また、保育環境については整備充実が求められており、特に3歳未満児の保育について需要に対応できる整備が必要であります。保育環境の整備につきましては、現在認定こども園の整備に向け、小野町公共施設等整備検討委員会において検討をいただいているところであり、また、現状の幼児保育、教育施設につきましてもその保育と子育て支援機能がより効果的に実施できるよう運営の充実を図ってまいり所存であります。

今後も小野町に生まれたお子さんが健やかに成長し、子育てを町全体で支援していくため各支援事業を継続するとともに、その対策につきましては本年度策定中の子ども・子育て支援事業計画に位置づけ、一体的に取り組んでまいり所存であります。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） いろいろと施策はとっている答弁でありますけれども、子供をふやしていくためにはもっと大胆な対策をとらなければいけないかと思えます。例えば保育料の完全無料化、給食費の無料化などがありますが、これは予算の関係もありますので無理かもわかりませんが、せめて子供をふやしていく中で第3子以降の子供に対しては大学等の進学があった場合、大学の経費等の全面的な町の助成。また、結婚できる方がふえるように昔に戻りまして、仲人様をお願いして報奨金制度の設置などをつくってはいかがかと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

大学の入学料、授業料などの支払いは、たとえ収入がある方にとりましても大変であり、また、これに加え、教科書、参考書代、アパート代等々となりますとかなりの負担と認識しておりますが、各種奨学金の活用や学校によっては減免制度等がある場合もありますので、それらをご活用いただき、現在のところ助成は考えておりませんのでご理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、有害鳥獣駆除事業について伺います。

県内でも東京電力福島原子力発電所の事故以来有害鳥獣が増加しております。今回は特に増加しているイノ

シシについて伺います。我が小野町においても震災前に比べるとかなりの頭数がふえているのが現状であります。町内においても、今までイノシシの被害がなかったところにまで被害に遭っているわけでありまして。いかに頭数が増加しているのかわかります。

頭数が増加しているわけは、電力事故の被災地避難時で飼われていた豚が放置されまして、その豚がイノシシと交配し、イノブタ化して繁殖力を増して頭数が増加している。その流れで我が町の被害もふえているものと思われまして。

更に、隣接する市町村ではイノシシの被害を防ぐために一部の地域において電気柵などの対策をとっているため、我が町に流れてきているのではないかと思います。現在我が町では鳥獣被害対策実施隊の方々にイノシシの捕獲をお願いしております。平成26年4月1日から平成27年2月15日までに115頭のイノシシを捕獲していただいておりますが、まだまだ捕獲が追いついていかないのが現状であります。そんな中で、町は今後ふえ続けていくイノシシから農作物の被害を少なくするためにどのような対策を考えているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

イノシシによる農作物への被害の増加につきましては、町内はもとより県内の各市町村においても同様であると推察されます。また、それらの対応にはどの市町村でも苦慮しているところだと認識しております。議員のご質問方にもありますように、町では鳥獣被害対策実施隊へ委託し、銃器やくくりわなにより年間を通して捕獲を実施しているところです。また、イノシシ1頭を捕獲した場合に2万円の報償費を交付することにより、支援を行っているところであります。

鳥獣被害対策実施隊によるイノシシの捕獲数については平成23年度には37頭だったのに対し、平成24年度は108頭、平成25年度は131頭とふえており、平成26年度は3月4日現在で報告のあった頭数が122頭と前年度を上回る見込みとなっておりますが、全体の生息数を減らすまでには至っていない状況とそのように思われます。

今後の被害対策としましては、県や近隣市町村との連携を図るとともに、費用対効果の視点を含めまして、捕獲の中心的な役割を担っていただく鳥獣被害対策実施隊と協議をしながら、銃器やくくりわなによる捕獲や報償費の支給による対応を継続してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 現在、鳥獣被害対策実施隊32名の方が捕獲をしているわけでありまして、実施隊自体高齢化が進んでおり、このままでは実施隊の人数が減っていきます。これからもっと若い世代の方にも実施隊になっていただかないと、と思うところでありまして。町は実施隊確保についてどのような考えを持っているのか、また、どのように対応していくのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

鳥獣被害対策実施隊隊員の高齢化の問題についてであります。今後審議をしていただく平成27年度予算において新たに狩猟免許を取得する方に対する助成を行う計画としております。この制度を活用していただくことにより、若い隊員の確保の一助となることを期待しております。

高齢化の問題は町の全体的な問題であることから、長期的な視点による対応になると考えておりますが、少しずつ隊員の低年齢化を図っていきたいと考えており、解決できるような具体策について今後も引き続き検討してまいりたいと、そのように思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、イノシシの捕獲に対する報奨費について伺います。

先ほども町長の答弁の中でありましたけれども、現在町はイノシシの捕獲に対しての報奨として150頭分300万円の報奨金を出しているわけであります。更に、鳥獣被害対策隊の報酬費として16万円を支援しております。しかし、イノシシが増加している中で今後もっと多くのイノシシを捕獲してもらうためにも、報奨費を増額していくべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

イノシシの捕獲に対する報奨費につきましては、1頭当たり2万円を支給しているところでございますが、近隣の市町村につきましてもほぼ同額での支給となっているところでございます。支給につきましては捕獲頭数による制限をせず、支給をしているところですので、現在段階においては現在の1頭当たりの金額は変更せず、進めていきたいと考えているところであります。

報酬につきましては、公務災害の適用の問題等もあり、地位を明確にすることにより災害発生時に隊員への補償が確実にできるよう措置したものでございます。

なお、今後は報酬、報奨費ともに近隣市町村の状況を見ながら変更があった場合はその時点で検討したいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 康市議員、今ので再質問はありますか。

○2番（吉田康市君） はい。よろしいですか。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） ただいまの町長の答弁はわかりました。

再質問ですけれども、現在鳥獣被害対策実施隊の皆様方にはイノシシの捕獲のために、犬にGPS発信機を使用しております。ただ、まだまだ数が足りない状況であります。町はGPS発信機の購入に対しての購入金を出すのか、また、町でGPSを準備して貸し出す必要があります。その点について町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

GPS発信機につきましては、現在猟友会の2つの分会で導入しており、有害鳥獣駆除の際にも使用していると聞きをしております。今後機器の更新などが生じた際などは鳥獣被害対策実施隊と協議をして、検討したいとそのように考えております。

○議長（村上昭正君） 康市議員、大変申しわけないんですけれども、12時になりましたので、また康市議員の質問項目がございますので、暫時休議をさせていただいて、午後からの質問ということをお願いをした

いと思います。

それでは暫時休議といたします。

再開を午後1時といたします。よろしく申し上げます。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（村上昭正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

康市議員の午前中の質問に引き続き、康市議員の質問を許します。

吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 6次化産業推進事業について伺います。

町は現在、振興作物のニンニクを生産し、6次化商品として黒にんにくに加工して、試験的に平成26年度から販売をしているわけであります。町長も、町の特産品として各方面でのPR等をしているところであります。

今後、用地拡大、商品の増加、組合への支援など課題はいろいろあると思われれますが、町として今後どのように支援、PR等を行っていくのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

農家が生産から加工、販売までを行う6次産業化を推進するための6次化商品として、黒にんにくを平成26年9月から販売開始したところでございます。

町の特産品として、町民の皆さんに知っていただくため、敬老会での配布を皮切りといたしまして、町内で行われるイベントでのPRはもとより、県外のイベントなどを通じまして、積極的にPRを行ってまいりました。

販売の状況といたしましては、黒にんにく約2万袋が生産され、既にほぼ完売となってしまうほどの人気となっていると聞いております。ことし9月には、第2回目の商品が完成しますので、その時期までお待ちいただけるようお答えをしているところと、生産組合より報告をいただいております。

今後の町としての支援につきましては、生産組合の組合員がニンニクの栽培面積拡大を行う場合に、種子や資材等の購入に対する一部補助を平成27年度予算に計上させていただいており、生産量の増加を目指して取り組んでいただくための支援策として計画しております。

また、PRにつきましては、生産組合へのイベント情報や商談会等の開催などの情報提供などにより、側面からの支援を行いますとともに、町としても私自身が先頭に立ちまして各方面へPRを行い、販路の拡大につながるよう進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） ただいま答弁をいただきました。

黒にんにくを小野町の特産品としていく上で、今の組合員のほかに新たな数多くの生産者をふやしていくのが、町としても望ましいかと思うところでもあります。更に現在ある組合に、更なる支援策を考えていくべきだと思いますけれども、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 再質問です。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 当然そのように生産が拡大するような、生産者こういうような方向でいかなければならないと私も考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、黒にんにくの加工場について伺います。

現在、黒にんにくの加工に関しましては、生産者の方々が個人で、加工マニュアルのもとで行っているわけでありまして。

ほとんどのニンニクが良質のものに加工されていると思います。しかし今後、町として、町の特産品としていく上では、できれば1カ所で加工して、更なる品質のよい商品をつくるべきだと思うところではあります。

町長は今後、加工場の確保を考えているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

黒にんにくの加工場につきましては、6次化商品の安定した供給体制を確立する上で、必要であると考えているところではありますが、現在、第1回目の販売を行ったところであり、生産組合としましても、体制づくりが追いついていないということが現状であるとお聞きしております。

施設の整備につきましては、現在、国や県でも、6次産業化への取り組みに対する補助事業が多数あることから、生産組合と協議をして、補助事業の活用を検討しながら進めていきたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、工業用地について伺います。

企業誘致をする上で、必要なものが工業用地であります。

昨年の一般質問でもいたしました工業用地の確保についてですが、いまだに、どの場所を工業用地として確保するのか決まっていないのが現状であります。鶴庭工業用地に、昨年2社の企業が入っていただき、現在、工業用地がない現状ですので、早急に確保する必要があると思います。

昨年の一般質問の町長の答弁では、廃校跡地や町有財産や遊休地などを工業用地とすることでありますが、その後の進捗が全く見えてこない状況であります。町長は今後、工業用地確保について、どのように考えて対策をとっていくのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

工業用地の確保についてのご質問であります。現在、廃校跡地など町有財産遊休地のほか、小野町第二工業団地内にあります企業撤退による空き工場などを、誘致活動時に紹介をしているところであります。引き合い等をいただいているところもありますので、引き続き誘致活動を展開してまいります。

また、雁股田字永風地区にあり、既に協同飼料株式会社の研究施設が操業しております緑の工業用地内に、未造成地の民有地ではありますが、工業用地エリアとして指定した約30ヘクタールの箇所がありますので、誘致活動時に紹介を行っているところであります。

その中で、新たな工業用地の造成整備につきましては、大きな財政負担を伴うことからオーダーメイド方式による造成などを含めまして、様々な手法を引き続き研究を行いながら誘致活動を展開してまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） ただいまの答弁でありますけれども、既存の建物を紹介したり、原野を紹介するというところでありますけれども、オーダーメイド方式との答弁がありましたけれども、新規の企業を誘致する上で、問い合わせがあった場合に、既存の建物があったり、原野を紹介して視察していただいた場合、本当に企業が入ってくるのでしょうか、町長に伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） なかなか難しいことだと思っておりますが、今、私が申ししたのは、そういうところも紹介すると。

それで、それを利用できるといえばというようなことでありまして、それがあからというだけでなく、やはり、相手方の意向も聞きながら進めていくべきだなと、そういうふうを考えておりますので、いろいろな方法はいろいろな場面が考えられると、そのように考えておりますので、今、町として造成した空き地というのはないわけではありますが、議員ご承知のように、なかなか工業団地の造成というものの、財政的な問題とかいろいろありますので、そういうものをいろいろ検討しながら協議しながら、どのような方法が一番いいかということ、今後検討を重ねていきたいと、そのように思っております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、廃校の利用について伺います。

現在、旧夏井第二小学校、旧小戸神小学校、旧雁股田分校の3校があるわけであります。

旧夏井第一小学校については、既存の建物を取り壊しての活用、また旧小戸神小学校については、様々な利活用を考えていくということでありましたが、現在の廃校3校の利活用などをどのように考えているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

小学校の統廃合により、廃校となりました旧夏井第二小学校並びに旧小戸神小学校につきましては、現在、町の普通財産として管理しており、一部の制約はありますが、民間事業者等への使用貸借等が可能な状態とな

っております。旧雁股田分校につきましては、公民館の分館として利用しておりますが、現在の利用状況等を考えますと、用途を変更し利活用を図ることも検討すべきと考えてございます。

町においては、廃校の利活用を推進するため、町ホームページでの周知、報道機関の取材対応などを行っているところであります。これまでに企業などから数件の問い合わせがあり、現地案内等を行った経過があります。廃校となった施設の利活用につきましては、工場、福祉施設、事務所など、基本的にはあらかじめ用途を指定することなく、利用者の募集等を継続して実施してまいりたいと考えております。

なお、昨年6月会議で吉田康市議員のご質問にお答えいたしました、旧夏井第二小学校の解体についてであります。解体費用が1億円前後と見込まれ、多額の一般財源が必要となることから、現在財源の確保、企業誘致等の状況を勘案しながら、解体時期等の検討を行っているところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、小野町図書館の分館として利用している旧羽出庭つくし児童園につきましては、当初予算に、用途廃止のための国庫補助金返納金を予算計上しております。旧羽出庭つくし児童園は児童園の廃止後、図書館の分館として利用しておりましたが、昨年10月末、家具職人である個人から家具工房として利用したいとの申し出がありまして、現在の図書館分館としての利用状況、施設の現況等について改めて確認検証を行いました。その結果、図書館としての利用実績が極端に少ないこと、それからシロアリの発生などが見られ、空き家状態にしておくことで施設の劣化が急激に進む可能性があることが確認されたことから、現在の用途を廃止し、使用貸借による利活用を図るべきとの結論に至ったものであります。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 旧夏井第二小学校については、取り壊すということではありますが、財源的にもいろいろなところから引き出さなければいけないと思います。

その中で町長の考えとしては、いつごろ解体を目標に進めていくのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 企業のそういう進出の問い合わせ等があれば、これはいろいろご相談を申し上げて、早急に取りかかることもありますし、また第二小学校の場合には、私も地元におりますけれども、耐震関係をやっていただいたこともありますので、企業が例えば誘致されたときも、いずれ解体していかなければならないのかなと思っておりますが、現在、町のいろいろ書類等、物置として使用している状態ではありますが、いつごろ解体予定だというようなことについては、もう少し検討いただきたいと、猶予をいただきたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、日陰対策について伺います。

現在、主要町道、農道等において、冬の期間日陰になっている箇所の凍結等の対策として、立木等の伐採を行うことによって、交通事故防止等の対策になると思うところであります。

現に、早渡地内の道路においても、立木の伐採で凍結等がかなり改善されていると思われま。また、町外の自治体においても、冬期間の凍結対策として立木の伐採を行っており、かなりの効果が出ているとのことで

す。町はこの日陰対策について、今後対応を考えていくのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

冬期間の道路管理に関するご質問でございますが、冬期間に日陰となる箇所は、路面の凍結により交通事故が発生しやすい状態であるほか、積雪や凍結が長期化されることで、道路の維持管理の面でも支障が生じております。

議員ご発言のとおり、沿道の立木を伐採することにより、道路の凍結が改善され効果があらわれている場所もございます。一方で、立木の所有者が道路管理者である町以外の場合が多く、立木の伐採には所有者の理解と協力が不可欠となります。

このような状況を踏まえまして、交通安全協会など関係者、関係機関の協力をいただきながら、他自治体の事例も参考に様々な観点手法により、道路の日陰対策について検討してまいりたいと思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 今後検討していくという答弁でありますけれども、できれば平成27年度中に、試験的にも何か所かできないものなのでしょうか。

それと、県道、国道において日陰になっている場所についても、立木の伐採等を県等に対して要望していく考えがあるのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 27年度中というようなお話であります。いろいろな交通関係の団体の方々等の、あるいは地元の会そのような関係で、どうしてもその場所が伐採、あるいは間伐などしていただきたいという要望があつて、そして町も当然そういう箇所を把握できましたらば、一緒になってご協力をいただけるようなことでやっていきたいとは考えております。

ただ、もちろん国・県に対しても凍結した道路などの危険箇所の改善などについては、これからも強く要望をしていきたいと、そのように思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 以上で私の質問を終わります。

◇ 宗 像 芳 男 君

○議長（村上昭正君） 次に4番、宗像芳男議員の発言を許します。

4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って今後の一般質問を行

います。

まず初めに、今後の町政執行方針についてお伺いいたします。

町政報告会の結果について。

この度、町内各地において町政報告会の開催があり、町民と直接対話する中で、様々な意見、要望等があったと思いますが、それらの結果と参加人数等についてお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 4番、宗像芳男議員のご質問にお答えをいたします。

町政報告会の結果についてのご質問であります。私は町長就任以来、政治信条であります町民が主役のまちづくりをモットーに町政を進めてまいりました。

その中で、町民の皆さんの思いを行政に反映させ、町民の視点に立った行政サービスを展開するため、あらゆる機会を通じて、町民との対話を心がけてきたところであります。今回の報告会もその一つであり、私が各地区に出向き、町政の現状や施策等に関する報告を行うほか、町民の皆さんと膝を交えて意見交換を行い、そして、町民の皆さんとの協働によるまちづくりに取り組んでいくために開催したものであります。

町政報告会は、2月16日から24日までの間の6日間におきまして、町内各地区で行政区長さんのご協力のもと、延べ162名のご出席をいただき開催させていただきました。

この報告会では、私から町政運営の基本となる第4次小野町振興計画・後期基本計画の内容を踏まえながら、除染や企業誘致を初めとした町の各種施策の状況について報告したほか、昨年4月1日に、町が過疎地域に指定されたことについての説明を行いました。

出席者の方々からは、報告内容に対し多岐にわたりますご意見、ご要望をいただきました。主なものを申し上げますと、先ほども1番議員の答弁でもお答えいたしました部分もありますが、人口減少を受けて、少子化、結婚対策や小・中学校の学力向上、教育環境充実への支援、産業振興を図る上での農業生産基盤の整備と担い手の育成のほか、公立小野町地方総合病院の移転に伴う救急医療体制の確保、あるいは小野高の支援等々、ご意見をいただいたところであります。改めてご意見、ご要望等の精査を行いまして、町政に反映させていく所存でございます。

今後におきましても、あらゆる機会を通じて、直接町民の皆さんのお話をお伺いする機会を得るよう努めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 町民の要望、思い等は様々あると思います。どうか町民の負託に応えるような、誠意ある町政を執行されるようお願いをいたします。

続いて、平成27年度以降の重点政策についてお伺いをいたします。

町長は、2013年3月当選以来、2年を経過し折り返し点になりましたが、この間、公約されました原発事故による汚染物質の除染や町内3カ所の仮置き場の建設を決定し、また鶴庭工業団地への企業誘致を積極的に推進され、株式会社三宝製作所、株式会社アブクマの2社を誘致成功に至りました。それらの一連の努力に対し改めて敬意を表します。

しかしながら、更なる町政進展のためには、27年度以降山積する諸案件の中で、いかなる政策を重点として執行されるのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

平成27年度以降の重点政策についてのご質問であります。町では、昨年度喫緊の課題であります東日本大震災及び原子力災害からの復興や、本町を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応するため、第4次小野町振興計画・後期基本計画を策定し、平成26年度から平成30年度までの5年間で実施するまちづくりの基本施策を定めたところであります。

その中で特に重点的に取り組む施策を、主要プロジェクトとして基本目標である5本の柱ごとに整理を行い、選択と集中により戦略的に取り組みを進めることとしております。更に昨年4月には過疎地域に指定されたことに伴い、平成26年度から平成27年度までの2年間で実施する過疎地域自立促進計画を策定し、人口減少対策を進めているところであります。

いずれの計画におきましても、人口減少に歯どめをかけ、若者が定住し、笑顔と歓声があふれる活気ある町、子供からお年寄りまで全ての住民が願う、元気な理想のまちづくりを進めていくこととしております。その中で平成27年度においては、振興計画の主要プロジェクトとあわせて、人口減少対策を最優先課題として重点的に取り組んでまいりたいと考えております。その他、東日本大震災からの復興、そして、本年が小野町60周年を迎えることから、その記念事業を推進してまいります。

今後も重点的に取り組む様々な施策を、町民の皆さんの幅広いご意見や各分野からのご意見等を反映し、優先順位をつけながら実施計画で整理してまいりたいと考えておりますが、その中でも、特に農業を初めとする産業基盤の構築や、若い世代の方々が将来にわたって安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てができる環境の構築を、重点施策として取り組んでいきたいと考えております。

なお、重点施策は限られた財源の効果的な配分を行うとともに、長期的視野に立ったより実効性の高い事業としていく所存でありますので、今後とも議員各位のご指導、ご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） いろいろ重点政策はあるのでございますが、その中で特に町長が、今もご答弁にありましたように、人口減少に歯どめをかけるということでございますが、この問題は大変難しい問題でございまして、全国津々浦々過疎になり、市町村が苦しんでいることは周知の事実でございます。

果たしてこの国が、これから人口がふえるのかと考えますときに、やはり、これからはある程度減ったときに、この人口になります、この人口に対して町はどういうまちづくりをするんだという、そういうふうな将来に向けての考えも持つておくべきではないのかと思っておりますが、町長、このことに関しては、いかなる見解をお持ちかお尋ねをいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 人口ビジョンにつきましては、国の総合戦略の中で人口ビジョンに伴いまして、これの地方版もつくらなければならないということもありますので、当然、何年後に何人、どのくらいの人口にな

るのかというようなことを、当然そういう指数ですか、そういうものもつくっていかねければならないと、そのように考えております。

これは、地方創生の人口ビジョン対策の中で、そのビジョンを打ち出していきたいと、このように考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） それでは次に、過去に制定された条例等の見直しについてお伺いいたします。

町条例の中には制定されて以来、長い年数を経過し、制定当時とは時代が変わり、町民の生活や要望等に適切な対応ができないことがあると思いますが、そのような条例の見直しをするべきと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

過去に制定された条例等の見直しについてのご質問ですが、現在、当町には約100に上る膨大な量の条例、規則、規定、要綱、要領等があります。

社会経済情勢が大きく変化する中で、長期間にわたり改正が行われていないものや不要なものも相当数存在するものと思われます。平成12年に地方分権一括法が施行され、各自治体が自己の決定責任で、多種多様な行政課題に取り組まなくてはならなくなったことから、今後、点検を行い、内容を精査し見直しを図ってまいり所存でございます。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） それでは続いて、町民の健康、福祉についてお伺いをいたします。

この度、公立小野町地方総合病院と今後であります、東日本大震災によって旧病院施設が大きな被害をこうむり、新病院建設決定以来、関係各位の奔走により、本3月1日開院し3日より診療が開始されました。

2市1町2村の構成市町村民の新病院に対する期待と思いは、いよいよ増すばかりであります。建物は新しくなりましたが、懸念されております医師の確保や医療体制の充実が、まさに焦眉の急務であります。今後の見通しについて、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

槻木内地内に新築移転し、3月1日開院、3日から外来診療を開始いたしました公立小野町地方総合病院ですが、建物は耐震性が高く、安全・安心に利用することができるようになり、診察室につきましても、整備充実が図られたことから診療日数の増加も期待され、あわせてMRIなどの医療機器の整備更新も行われ、検査精度の向上が図られたところであります。

また、人工透析に関しましては増床により待機者の解消を図るとともに、3階、4階の病室につきましても、ゆったりとしたスペースを確保するなど診療環境の充実が図られたところでありますが、地域住民や隣接する浜通り地域の緊急医療を含めた地域医療の確保を図るため、医師確保並びに夜間、休日、救急診療を含めた診療

体制の充実が喫緊の課題であると考えております。

しかしながら、東日本大震災以前から続く慢性的な医師不足と、これに加え、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害の影響による医師、医療従事者の県外流出により、新たな医師確保は困難をきわめ、医師不足は深刻な状況にあると聞いております。

町といたしましては地域医療確保の観点から、地元町長として、引き続き田村地方町村会や議会の皆様とともに、国・県等に対しあらゆる機会を捉え、要望活動を行ってまいり所存でありますので、今後ご支援、ご協力を賜りたいと考えております。また、企業団、病院議会、理事者会とも連携を図りながら、県立医大を初め国・県等に様々な角度から、今後も継続して要望活動を行い、今後も医師確保に向け努力してまいり所存であります。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいまのご答弁の中で、やはり医師確保というものは、なかなか大変だということでございます。

また、この小野町地方総合病院ということでございますけれども、地域のお年寄りの方たちとも話をする中で、小野町の総合病院という認識がみんな強いんです。いわゆる68%の権利を持っている。そういう中で、どうも小野町の意見が通らないのか。町長は理事者でございまして。そういう中で、やはり、もっと議会も、病院議会というものがございまして、また我々の小野町議会の中でも、よくいろいろご相談、また情報等も提供していただきながら、総合病院のよりよい発展のために、医師確保に向けて町、議会ともに一緒になって協力をいたしたいと思っておりますので、なお一層のご努力をお願いいたします。

続きまして、温浴施設等健康づくり関連した施設建設についてお伺いをいたします。

本町には、温浴施設として、ゆーゆーこまちがありますが、経年劣化により改修に次ぐ改修を重ねてまいりました。また、場所的にも高台にあり、急な坂道を上らなければならないと、決して適切な場所であるとは思われません。

近年、各市町村には、利用者が快適に過ごせる立派な温浴施設が建設され、健康増進のために広く利用されております。また、グラウンドゴルフ場やウオーキングコース等をつくってはどうかと、議会報告会開催のときにも意見を出されましたが、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

ゆーゆーこまちでございまして、昭和49年度に建設され、ことしで築40年が経過いたしております。老朽化が目立つことから、平成20年度、21年度にかけては、浴室を含む内装及び屋根の大規模改修工事を行い、老人憩いの家として、よりよい環境で入浴を楽しむことができるような整備を図ってまいりました。

しかしながら、議員ご指摘のとおり施設が高台に位置していることから、悪天候などでは利用される方々にご不便をかけることもあり、また、全体的に老朽化も否めない状況であります。

現在、小野町公共施設等整備検討委員会において、健康増進を図り、地域住民の触れ合いの場となる温浴交流複合施設の検討をいただいております。設置の必要性や設備、運営方法などについて、活発な意見交換が行

われていると聞いておりまして、ことしの秋には提言をいただくことになっております。

なお、議員ご提案のグラウンドゴルフ場などのスポーツ施設の併設等につきましても、委員会にお伝えして、今後の検討に活用していただくことといたします。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 先日、議会におきまして、鮫川村のほうに温浴施設の視察に行っていました。

大変素晴らしい施設がつくってある。鮫川村においてもサイコウの昭和30年でした。そのころは8,000人くらいの人口があった、現在は3,800人ぐらいになったと。そういう中にある中でも、やはりやればいいのか。いろいろそこはトップ、町長のリーダーシップによって、推進するならば大号令をかけて、やるというそういう心意気を見せていただいて、今後ますます進展するようにご努力をお願いしたいと。

続いて、弱者による高齢者介護についてお伺いいたします。

近年、我が国においては、急激な少子化と高齢化が進み、およそ10年後には団塊の世代が後期高齢者となり、加速度的に進んでいくものと予想されます。また、27年度より介護保険料が値上げされる状況であります。今後どこまで負担が大きくなるのか、予測するのは甚だ困難であります。

そのような中で、介護従事者の不足や介護施設への入所希望者の増加により、待機者がますます多くなっております。また、入所するには経済的負担もあり大変困難な状況にあります。中には90歳の老人を障がいを持つお嫁さんが介護をしなければならぬという、そういうふうなケースもあるわけでございます。まさにこれこそ町民の声なき声であると思いますが、町長はこのことに関して、どのような思いを持っておられるのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

弱者による高齢者介護の問題ですが、当町においても少子高齢化が進んでおり、高齢化率は今年度に30%を超えたところであります。核家族化の動きと相まって、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯の増加が進んでおり、また障がい者世帯の高齢化なども問題となっております。

これからこれらに対応するため町では、3年ごとに策定する介護保険事業計画などにおいて、その時々ニーズに応じた介護等の福祉サービスを拡充してまいりました。議員ご発言のように、介護施設への入所にかかる費用も施設によっては高額となる場合もありますが、所得に応じた各種減免制度が漏れなく適用されるよう、細心の注意を払い事務を執行しているところであります。

障がい者や高齢者の方への福祉サービスに関しまして、町では相談窓口を設け、制度の周知を図っているところですが、これらの世帯の抱える問題に関しましては、個々にケースが異なっている場合が多く、一律の福祉制度ではきめ細かな対応ができないことがあります。

このため、地域包括支援センターに専門職員を配置し、ご本人のみならず民生委員、行政区長、地域の皆様などからの情報をもとに随時相談に応じ、様々な福祉制度の活用を図りながら問題解決に努めております。また、小野町社会福祉協議会においても、福祉や日常生活支援に関する事業を幅広く行っており、こちらも随時相談に応じている状況であります。

今後も、個々の状態に応じた福祉サービスが速やかに提供できるよう、民生委員との連絡を密にとりまして、戸別訪問をするなど実態把握に努めながら、制度の周知や相談体制の充実に努力してまいります。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 議会報告会をやりましたときに、やはり各地域において共通して出てまいりましたが、やはり健康づくり。議会からも問題を提起させていただいた。

そうするにはどうしたらいいのか、そういうふうなことについて、いろいろ元気であれば介護される人数も減ります。やはり予防のためにそういうものを広く町民に、政策としていろいろ訴えていただきたいと思えます。

次に、農業行政についてお伺いいたします。

初めに、農業後継者育成に対する具体策はあるのか。

農業を取り巻く情勢は、TPPの推進や農協改革、米離れによる消費の減少、また昨年からの米価の大幅な下落による耕作意欲の減退と、日々厳しさを増しております。政府はカロリーベースで食料自給率40%を目指しておりますが、甚だ困難ではないのかなと想像されます。

現在、60歳以上の方々によって農業が維持されているのが現状であります。後継者育成に対する考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

農業後継者育成問題につきましては、議員ご承知のとおり、確固とした具体策が見出せない状況となっております。担当課には数件の新規就農の相談が寄せられているところであります。

国では、人と農地の問題を解決するための方策としまして、集落を基本単位をした人・農地プランの策定を推進しています。5年後、10年後における地域の展望をプランにまとめることにより、どのように地域の農業を進めていくかを定める未来の設計図となるものであります。地域の皆さんで話し合いをしていただく中で、人・農地プランの中心となる経営体として新規就農者を位置づけていくなどして、後継者育成を図っていきたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 続きまして、関連いたしますが、農業基盤整備事業の進め方と見通しについてお伺いいたします。

農業後継者育成に関連することでもありますが、本町全体で農業基盤の整備状況はどのくらいの面積が整備されたのか。また先月、岩手県方面に視察研修を行われたようですが、その結果と今後の見通しについて伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

初めに、本町全体での農業基盤の整備状況についてであります。水田と畑を合わせ、整備面積は581ヘクタールです。

タールとなっており、全体の農地面積に対する整備率は約4割となっています。

農業の後継者不足や農地の荒廃の問題を解消し、地域の農業を守っていくためには、農地の基盤整備と担い手への農地の集積を進め、農業経営の効率化を図っていくことが必要であります。

そのため、昨年6月に開催した集落農政推進協議会会長会議において県の担当者にお越しいただき、基盤整備事業や農地集積について説明会を行ったほか、ことし1月には町内3カ所において、基盤整備未実施箇所のある5集落の農家の皆さんを対象に、再度、県の担当者にお越しをいただき説明会を行いました。

その結果、基盤整備の実施と担い手への農地の集積等を進める人・農地プランの策定について、具体的な動きが進んでいる地区があることから、その地区の農業者16名にご参加いただき、大規模な基盤整備の実施や農事組合法人による農業経営、農地中間管理機構を活用した農地の集約化など、先進的な取り組みを行っている地域のある岩手県方面へ視察研修を行いました。今回の視察研修は、基盤整備や農地の集積等を進めていくに当たり大変参考になるものであり、今後大きく生かされていくものと考えております。

今後の基盤整備についての見通しについてですが、事業の実施に当たっては、何よりも地域の皆さんの合意形成と事業の推進に対する積極的なかかわりが必要となりますが、町としても具体的な動きのある地域については、積極的に必要な支援を行い事業の推進を図っていくとともに、まだ具体的な動きが進んでいない地域については、必要に応じ何回でも説明会等を開催し、基盤整備の必要性などについて丁寧に説明を行い、事業実施についての地域の機運の醸成を図るなど、事業の推進に努めていく所存であります。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいまの答弁の中で、町においても積極的に関与をしていくという、全く同感でございます。

やはり、行政とまた受益者の間に立たれまして、地域をまとめるようなトップリーダーを育成されまして、速やかに農業基盤の整備のために一層ご理解をいただきたいと思います。

続きまして、道路行政についてお伺いをいたします。

坂東内地内の国道349号線と県道・町道の交差点についてであります。

これは、飯豊地区議会報告会や飯豊地区区長会の席上で、町民の方々より要望を受けたものであります。今後、町当局もご承知のことと思いますが、今後どのように対応されるのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

国道349号線、坂東内地内の交差点については、国・県道の交差点改良工事により、国道と県道及び町道が接続された十字交差点であり交通量の多い箇所であります。

なお、対応策についての詳細については、地域整備課長より答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 遠藤地域整備課長。

○地域整備課長（遠藤靖次君） 4番、宗像芳男議員のご質問にお答えいたします。

国道349号線、坂東内地内の交差点につきましては、国道349号線と県道小野郡山線及び町道の坂東内小野山神線が接続する十字路交差点であります。

議員ご指摘のとおり、交差点が国道の曲線部の中に当たっていますことから、交差点内に道路構造上の片勾配、いわゆるカントがついております。そのため右折、または左折時に曲がりづらい、横滑りする。また特に夜間における信号待ちの停車時並びに交差点進入時、対向車のライトがまぶしいなど、道路通行上支障が出ております。

このような走行時における安全確保や視界の確保に支障を来している状況でありますので、この現状を踏まえ、町といたしましては、幾度となくこの交差点の改良について、県に改良要望をしてきたところでありますが、先ほど申しましたとおり、道路構造令上の技術的な問題があり、なかなか現在解消されていない状況であります。

引き続き、交差点部の改良を要望するとともに、それ以外にも技術的観点以外の改善策も含め、県と協議し、主要道路であります交差点を含めた道路の安全確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 地域住民が大変心配しておりますので、引き続き、対応をされるようお願いいたします。

次に、町道、農道、生活道路の明確な設計基準についてお伺いいたします。

これらの道路の各指定、認定の設定基準、それから舗装整備の状況について伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

道路の格付、設定基準等に関するご質問についてであります。詳細につきましては、地域整備課長に答弁させていただきます。

○議長（村上昭正君） 遠藤地域整備課長。

○地域整備課長（遠藤靖次君） ご質問にお答えいたします。

道路の格付、設定基準に関するご質問についてであります。町道についての認定は、国土交通省からの町道の選定要領等の通達等を参考にしながら、個々の路線ごとにその必要性、効果等を勘案し、道路法に基づき議会の議決を得て認定しているものであります。

それ以外の道路法に基づかない道路、いわゆる法定外道路につきましては、農道及び生活道路等に区分されるわけですが、明確な設定基準等はありません。用途及び利用形態により、主に農業用に通している道路については農道、またそれ以外の、主に複数戸の生活用に通している道路については、一般的に生活道路と呼ばれているものでございます。

なお、それら道路の舗装状況でございますが、平成26年4月時点において、町道についての町の舗装率は74.9%になります。また農道及び生活道路については、利用形態により適宜補助事業等を活用しながら対応しているところでございます。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 道路というのは、生活にとって町道であれ、農道であれ、生活道路であれ、極めて大事

なところがございますので、地域住民の要望は、全てという分にはまいりませんが、そのようなときにはいろいろな基準の弾力的な運用をしながら、町民の生活に不便のないような対応をさせるようお願いを申し上げます。

続きまして、教育行政についてお伺いをいたします。

認定こども園の建設等について。

現在、町においては検討会を立ち上げ意見の集約を行っていると聞きますが、当町も少子化により年々児童の数が減少視しているのが現状であります。

町内の幼保施設を統合することになりますが、その際、各地域の保護者の皆さんの理解を得ることが必須条件であると思うが、コンセンサスはとれているのかどうか、そのことについてお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

認定こども園の建設につきましては第四次小野町振興計画・後期基本計画において主要施策として位置づけしているところであります。

昨年12月より小野町公共施設等整備検討委員会を設置し、現在はその中の認定こども園部会において、基本的な教育・保育内容や必要設備、施設の運営方法などについて、検討を行っていただいております。

今後の予定としましては、部会での検討結果、更には小野町公共施設等整備検討委員会の議論を得て、ご提言をいただき、これを踏まえた中で、今後、町としての建設計画を策定してまいります。

議員から質問のありました各地域の保護者の皆さんのコンセンサスについてであります。平成18年に小野町教育環境整備の基本方針を策定するに当たりまして、検討委員会の委員として保護者の代表や地域住民の皆さんに参加していただき、教育アンケートを実施いたしまして、その結果を踏まえ委員会での検討を経て、基本方針を策定した経緯がございます。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 次に、先ほど同僚議員からも質問がございました。町内小学校の統合についてお伺いをいたします。

町内にある4つの小学校を統合する話は、以前から振興計画等にも計画されていますが、いまだ白紙の状態です。認定こども園との関連もあり、今後どのように進めるのか、また新たな構想を示すのか。その点についてお伺いをいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

さきの籠田議員の質問に教育長が答弁しましたとおり、町では平成18年度策定の小野町教育環境整備の基本方針において、小学校を一つとする方針を示しておりますが、いまだに統合小学校整備の具体的な協議には至っておりません。

国においては、少子化に対応した新たな学校再編の方針が、ことし1月に示されたところであります。こうした社会の変容に対応した国の方針や幼保施設の整備状況を踏まえ、基本方針の見直しを図ってまいります。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 認定こども園が建設されれば、中学校はもう統合になっておるわけでございます。小学校が統合がされるのか、されないのか、まさに宙ぶらりんの状態になるのではないのかな。

そういう場合でありますから、一刻も早くこれを策定されまして、推進するのか、しないのか。やはり10年以内につくるということであれば、そろそろその青写真を提示すべきときに来ていると思います。どうかいろいろ検討委員会の中でも、なお一層検討されるよう望みます。

またその際、今後の20年、50年先のまちづくりの姿がどのようになるのか。やはり役場庁舎であるとか学校施設とか、この大きな用地の中に一体となった本当に町民が使いやすい、1カ所で済むというような、望んでおるところでありますから、どうかそういう期待に応えるようなランドデザインを示していただきたいと思っております。

続いて、老朽町営住宅の対策とその後についてお伺い申し上げます。

町営住宅の中には、建設後数十年をおいて老朽化し、廃屋に近い状態のものも見受けられます。危険でもあり景観もよくないので、解体すべきと思うが、以前にも一般質問で伺いましたが、その後どう対処されたのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 町営住宅の管理に関するご質問でございますので、地域整備課長より答弁いたします。

○議長（村上昭正君） 遠藤地域整備課長。

○地域整備課長（遠藤靖次君） ご質問にお答えいたします。

町営住宅の管理に関するご質問でございますが、議員ご発言のとおり、本町の町営住宅は、建築後かなり年数を経過しているものが多く、特に建築後50年を経過した住宅戸数は5割を超えております。耐用年数を超えた住宅の維持管理費用の増大や安全性、防犯、防災面、景観等も含めて対応が必要となっております。

このような状況を踏まえ、これまでも前久保団地など、順次老朽化の著しい住宅の解体を行ってまいりました。今年度におきましても、3団地7棟の老朽住宅の解体を行っているところでございます。また、昨年度策定した小野町公営住宅長寿命化計画では、計画的な修繕工事によって居住性、安全性を確保し長期的に活用するものと、耐用年数等を勘案し用途を廃止し解体を行うものに整理を行っております。

その上で、将来的な住宅数を現在より65戸少ない217戸とする内容となっております。この計画に基づき、町営住宅の適正な管理に努めてまいりますのでございます。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（村上昭正君） 暫時、休議といたします。

再開は、午後2時20分といたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時20分

- 議長（村上昭正君） 再開いたします。
休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇ 竹 川 里 志 君

- 議長（村上昭正君） 3番、竹川里志議員の発言を許します。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

- 3番（竹川里志君） 議長の発言の許可がありましたので、通告のとおり一般質問をいたします。

東日本大震災からもう5年目です。震災瓦れきや汚染物質、仮置き場、中間貯蔵地対応では、まだまだ時間がかかっております。原発事故等放射性物質を含んだ廃棄物の処理は、一企業だけの問題ではなく日本全体のエネルギー対策の問題であります。生活環境から出る廃棄物に伴って、みんなで考えなければならない問題であります。

経済活動など事業活動、これに伴って生じた廃棄物を産業廃棄物で企業が処理の責任を負い、家庭などから出るごみが一般廃棄物で市町村が責任を負っております。これらの廃棄物が中間処理を経て最終処分場に埋められております。廃棄物問題と自然環境の保全という兼ね合いをどうしていくか、私たちが自然環境をどれだけ大切に思うかにかかっております。

環境整備事業の最終処分場である小野町町有地の小野ウェイストパークの、今回提出されたかさ上げの計画内容と創業からの経緯をお伺いいたします。

- 議長（村上昭正君） 大和田町長。

- 町長（大和田 昭君） 3番、竹川里志議員の質問にお答えいたします。

小野ウェイストパークの、これまでの経過とかさ上げ計画の概要についてのご質問であります。小野ウェイストパークの一般廃棄物最終処分場につきましては、議員ご高承のとおり、平成8年4月から10年計画により埋め立てが実施され、10年経過後におきましても残余容量があることから、5年間の延長を行ったところであり、平成23年3月31日をもって廃棄物の埋め立てが終了し、現在は最終緑化工事が実施されているところであります。

また、小野ウェイストパーク最終処分場の管理運営や安全対策等について、小野町、いわき市、ウィズウェイストジャパン社による協定を締結し、安全な廃棄物の処分と適正な維持管理運営がなされておりますことも、更に小野町から排出されました一般廃棄物の焼却灰等につきましても、同処分場は無償受け入れをいただいておりますこともご高承のとおりであります。

今回のかさ上げ計画に係る事業概要についてであります。現在の開発区域において、現状の内容を変更す

ることなく廃棄物の量のみ変更するものであり、実際には24万立方メートル、実質増量分は15万8,138立方メートルであります。埋め立て処分するため、現在の埋め立ての上段部に5メートルの段を2段かさ上げする計画であります。

また、処分場内の埋立地の降雨等の浸出水対策として、埋め立て表面部分を覆う、いわゆるキャッピング処理を施し、調整池を設置しながら雨水の浸出水調整を行い、浸出水処理に対応する内容と聞いております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 安全性の面で、地元の住民への小野ウェイストパーク側からの提出のかさ上げの件で、何度か地元住民への説明会が開催されたとお聞きします。

最近の説明会の日時と開催場所、参加人数、その内容と住民から何らかの要望が出たのか、十分な議論がなされたのかお聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

住民説明会の開催状況についてでありますので、担当課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 村上町民生活課長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えいたします。

住民説明会の開催状況についてであります。ウィズウェイストジャパン社におきましては、今かさ上げ計画に当たりまして、夏井行政区、南田原井行政区民を対象といたしまして2回の説明会を開催しており、町からも出席しております。

1回目につきましては11月26日、両行政区民を対象に夏井多目的集会施設で実施し、両区民合計16名の方に参加をいただき、ウィズウェイストジャパン社の会社概要、小野ウェイストパークのこれまでの経緯、小野ウェイストパークかさ上げ計画概要につきまして説明があったものであります。出席者からは、かさ上げの理由、地形的な安全性の問題、埋め立て終了の経緯などの質問が出たものであります。

2回目につきましては、1回目の説明会の質問や意見を踏まえまして、小野ウェイストパーク現地におきまして、南田原井区民には2月22日に、夏井区民には3月1日に行い、合計23名の参加をいただいたものであります。

小野ウェイストパークのこれまでの経緯、再搬入、かさ上げであります。かさ上げ計画概要について再度説明を行うとともに、参加いただきました皆様に施設内見学会を実施されております。その際、夏井行政区民の方からは、かさ上げ実施の際の放射性物質の測定要望等が出されております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 2回ほどの説明会が、現地と集会所であったと聞きました。

その中で、町のほうからも出席してその内容を把握していると思います。しかし、町の方針としての取り扱いをどう考えているか、その説明会の中で話し合いがあったのか。また別な機会に町の方針を報告するのか、そういう考えがあるのか、再質問いたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） かさ上げ計画について、どのように考えているかのご質問であります。町としましては、現在、地元であります夏井、南田原井の住民に対しまして、ウィズウェイストジャパン社によります説明が行われているところであり、説明会等の状況を踏まえまして総合的に判断をしたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 環境には、十分な配慮をしなければなりません。

これまでの状況で、環境や地域住民への不安など、安全対策や公害防止協定に基づく内容に問題があったのか伺います。安全を担保する公害防止協定の役割と現在までの実績をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

安全性、公害防止協定についてであります。担当課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 村上町民生活課長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えいたします。

安全性、公害防止協定についてであります。福島県にオブザーバーとして参加をお願いし、小野町、いわき市、ウィズウェイストジャパン社、3者により、生活環境を保全し地域住民の健康を保護し、公害及び事故等を未然に防止することを目的に、平成7年4月26日に、小野町一般廃棄物処分場の建設及び運営に関する公害防止協定を締結したところであります。

公害防止協定に基づき、3社それぞれの役割分担により、ダイオキシン類の測定や水質調査を実施し監視いたしております。小野町で実施した内容につきましては、ウィズ社、いわき市に通知するとともに、住民の皆様にも広報等を通してお知らせをしており、いわき市、ウィズ社調査につきましても、小野町に結果をいただいております。過去の調査等におきましては、基準値を超える数値は検出されておらず、公害防止協定により安全性が確保されている状況にあります。

また、同処分場に起因する公害の発生防止に必要な措置や、公害により生じた損害の賠償や補償を行うため、小野町一般廃棄物最終処分場公害防止及び損害賠償等基金条例を平成8年に制定し、万が一の場合の備えを行っております。基金額につきましては、3億8,000万円を積み立てしております。

なお、町が実施しております最終処分場及び周辺の水質検査につきましては、観測用井戸水を毎月1回、放流水、更に磁沢橋付近の夏井川河川水、夏井自然公園付近からの地下湧出水をそれぞれ2カ月に1回実施しております。そのほかダイオキシン類調査につきましては、7カ所において調査を実施しております。更に、東日本大震災後におきましては、平成23年8月10日に地震時の対応や工事の対応等の規定を新たに設け、安全対策に万全を期している状況であります。

なお、公害防止協定や処分場の管理運営等の協議におきましては、福島県のご指導を賜り協議いたしております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 再質問であります。環境整備事業としての地元への経済面の効果はあると思いますが、今まで町有地借地料や処理費用の経済効果など、人材の雇用面での町への経済効果はいかほどだったのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

これまでの経済効果等についての再質問であります。町では町有地の貸し付けとし、平成7年の工事期間中の貸し付け時、処分場操業時の平成8年から平成23年3月までの15年間、更に埋め立て終了後の緑化工事期間として23年度から27年度までに、賃料総額として約12億6,800万円となっております。

更に、小野町から排出される一般廃棄物を焼却した焼却灰等につきまして、平成8年度から平成22年度までの15年間、約6,600トンが無償で同処分場にお引き受けをいただいております。その金額はおおよそ1億8,000万円相当額となるものであります。

また、経済効果ではございませんが、小野町一般廃棄物最終処分場公害防止及び損害賠償等基金の積み立てとして、基金額全額をご寄附をいただいております。そのほか地域経済への波及効果といたしまして、建設工事の地元発注、地元雇用としてシルバー人材センター委託や維持管理に係る外注、廃棄物運搬車両等への燃料購入、更に排搬出自治体等との交流などがあります。また経済効果のみならず、地元に対してのご貢献もいただいております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 環境問題はみんなで考え、影響を及ぼすのであればそれなりの対処をして、安全のための公害防止協定や地元で監視委員会の設置など、必要な情報を住民説明会や町の広報で公開するなど、目に見えない不安を取り除く必要があると思います。

費用に対して、工場機能によっては環境に負荷がかかる場合の、公害防止協定などのほかに締結している企業は何社あるのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

公害防止協定の締結状況についてでありますので、担当課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 村上町民生活課長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えいたします。

町では現在、ウィズウェイストジャパン社を含め、廃棄物に係る施設を有する事業者4社と公害防止協定を締結しております。また、森林法に基づく環境保全に関する協定を2社と締結している状況であります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 町民に納得するような安全な対策、対応が必要であると思います。

近隣市町村とも連携をとっていただいて、安全な対策をお願いしたいと思っております。

次に、農業行政についてお伺いいたします。

前議員の質問にもありましたが、昨年の米価は国内消費量の減少が下げどまらないことに加え、過剰在庫が背景にあり、県の米には東電の原発事故によるハンディーもあり、原発事故以来、全量を放射性物質検査で安全・安心の信頼回復に努めておりますが、県によりますと風評被害の影響から、他県の米価と比べ価格は大幅に下落し、買え控えが続いている中で、風評被害の払拭への努力が結びつかない状況が続いております。これ以上収入の状況が悪化すれば、県内や町内の耕作放棄地がふえると思います。米価下落対策の考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

原発の事故による風評被害がいまだに払拭できない中、平成26年産米の価格下落により、更なる生産意欲の低下を懸念しているところでありますが、県より生産数量目標が提示され、今後地域農業再生協議会において平成27年の作付計画について、各地区集落農政推進協議会長を通じて取りまとめるところでありますので、作付がどのような状況になるか、現時点では把握できていない状況であります。

町としましては、主に米の消費拡大に主眼を置いた対策を進める考えとしていまして、1点は、学校給食の米飯の回数を週1回ずつふやすことと、米粉パンの2カ月に一度の定期的な提供を計画しています。町としては、小町ふれあいフェスタなど、あらゆる機会を捉えてPRしてまいりたいと考えております。

また昨年度より、カメムシ被害による米の一等米比率の低下を防ぐため、防除のための薬剤購入費の一部助成を継続して実施するとともに、カメムシの被害を受けた斑点米を選別する色彩選別機の導入を行うライスセンターに対しまして、JAたむらが行う補助に、町が購入費用の2割を上乗せして助成する制度を新たに設ける予定としております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 農作物は町の基幹産業であります。

これまで幾度ともなく改正され論議されてきました農業施策であります。これといった米価による農家の収入の底上げにはいい施策がなく、ことしは稲作をやめてしまう農家の方もいらっしゃると思います。

福島県における農作物をとりまく環境は大変な状況であります。農業の構造改革を推進し、農地利用の集積、集約化を行う小野町の中管理機構、いわゆる農地集約バンクの取り組みについてお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

農地中間管理機構は福島県農業振興公社が事業を担っており、平成26年4月より農地中間管理事業を実施しているところです。

農地中間管理機構は農地を効率的に利用するために、農地を貸したい方と借りたい方の間に立って、賃借のためのお手伝いをする組織となります。具体的には、地域ぐるみで効率的に農地を利用したい区域などを対象に、貸したい人から農地を預かり、担い手へまとまった形で農地を貸し出すための手続を行います。この事業を実施するには、地域が担い手へ農地を集積することが主な目的となりますので、人・農地プランの作成とあ

わせて取り組むことが望ましいとされております。当町におきましては、浮金地区で人・農地プランの策定に取り組んでおりますが、農地中間管理事業については、現段階では取り組む状況には至っておりません。

今後の農業を考えた場合に、5年後、10年後がどのようになるかを地域全体で話し合っただき、中心となる担い手へ農地を貸し出すという機運が高まった地域については、利用できるものと考えておりますので、基盤整備事業の推進とあわせて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今後、営農を継続するためには農産物を市場に出し、販売や消費の流れを全体で考え売っていく仕組みも必要であります。

農家はつくるだけという考えで来ましたが、自分で生産し、直接消費者に届けるという考えが主流になっております。昨年从小野町でも6次化黒にんにくが生産組合から販売され、テレビ、新聞などマスコミの宣伝で好評な売れ行きを生みました。

更なる産業をつくるために、第2、第3の6次化の商品を考えていくべきであります。これからの農業は町の全ての人材を生かし、町民、商工会、高等学校、消費者団体、あらゆる人を巻き込んで連携を図り、農業の未来をみんなで一緒になって考えていく発想が必要であると思います。町としてのお考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

現在町では、小野町産の農産物の活用を推進するため、小野町食生活改善推進委員会や小野町商工会青年部、小野高等学校家庭クラブなどと連携をしながら進めているところであります。

具体的な内容としては、小野町産の米による米粉を活用したレシピの開発や、黒にんにくを活用したレシピの開発などを進めていただいているところです。小野高等学校家庭クラブの矢吹里沙さんが開発したレシピについては、昨年12月、山形市で開催された米粉の名人料理グランプリ2014東北地区決勝大会で優秀賞に輝くなど、今後の町内の飲食店などと連携するよい材料となるのではないかと考えているところであります。

今後も農業の活性化につきましては、農業者だけでは解決できない部分も持ち合わせていると考えております。町内にある各種団体との連携により更なる活性化が図られるよう、町としても支援を続けてまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 再質問であります。国際競争の激化で農産物の自由化がますます進みます。

小野町の不利な中山間地の農業は、今まで多くの小規模農業者が家族でかかわっておりました。これまで以上に農地の集約化やコスト削減を、誰でも簡単に農業にかかわる制度へ移行し、農地を農地として残す必要がありますし、農業の基盤を大事にしながら農業を支援するほかの産業と連携し6次化などの付加価値をつけ、地元の協同組合、先ほど申しました高等学校、企業、商工会、学生、消費者、発展した変化していく強い農業を考え、豊かな町にしていく新たな発想が必要であると思います。この将来へつなげていく農業のあり方をお

伺います。

○議長（村上昭正君） 竹川議員、先ほどの質問と大体似ているようなことなんですけれども、町長、答弁それについてありますか。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） これからのあり方というのは、先ほど来答弁いたしておるように、いろいろ集積を図ったり、あるいは地域の多くの方々のご意見を聞いたりというようなことで、この少子化の中で農業従事者が高齢化する中で、どのようにしていくかというようなことは再三申し上げているところでありますので、これからそのような今まで答弁したようなことで農業行政を進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 国際競争の中で、農業は大変な状況であります。

小野町もその集積する農業、全体で考えていく農業をみんなで考えていく、そういった農業をつくってほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（村上昭正君） 竹川議員、通告もう1問あります。

農業関係に特化した人材の起用を考えてはどうかという質問、通告があるんですけども。

竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 営農を継続するに当たり、特に従事者の高齢化、更に後継者不足があります。将来の地域農業の衰退や耕作放棄地の発生が喫緊の課題であります。

後継者対策、特に新規参入者の受け入れ促進に取り組む農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律が成立しました。そもそも農業の担い手が少ないことが原因であります。これらの問題の後継者不足の取り組みや新規就農者確保などの担い手対策のための解決方法として、現在、小野町で取り組んでいる地域おこし協力隊や、将来への農業関係に専門に従事してもらう人づくりを含めて、人材の確保が早急に必要であります。町のお考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

農業に特化した人材の起用についてのご質問ですが、議員ご提案の地域おこし協力隊制度の活用による農業への従事についても、地域協力活動の対象となる内容であります。現在、平成27年度の地域おこし協力隊の募集については、移住支援と観光協会活動の内容で進めているところであります。

農業分野におきましては、農林水産省の新・田舎で働き隊！という地域活性化担い手研修制度もあります。それらの制度を活用するためには、今後町内で受け入れが可能かを含め、検討が必要であると考えております。

後継者対策につきましては、様々な角度から問題を整理する必要があると考えられますが、農業関係者等と意見交換などを行いながら新規参入者の受け入れ、自営農業の後継者育成や農業生産法人等への雇用による就農など、担い手確保が図られるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） すみません、順番を間違えましたが、私の一般質問を終わりたいと思います。失礼しました。

◇ 田 村 弘 文 君

○議長（村上昭正君） それでは、最後の質問者になりますけれども、5番、田村弘文議員の発言を許します。
田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 最後の質問者となるわけですが、議長のお許しを得ましたので、これから大和田町政全般についてご質問させていただきます。

まず最初に、教育行政でございますが、これにつきましては、先ほど4番議員及び6番議員からありましたが、その質問の内容と重複する部分がございますが、確認のために再度、私のほうから質問させていただきます。

まず最初に、平成18年8月に定めた教育環境整備基本方針の幼児施設の統合及び小学校の統合が目標どおりに進まない理由について伺います。

基本方針を定めた時点で、10年以内ということを目標として幼児施設の統合、小学校1校、中学校1校という方針が示され、この基本方針は、現在も見直しされずに継続されていると思います。幼児施設については、22年度から開設、運営予定の統合施設はいまだに建設されず、児童は老朽化した園舎で現在も学んでいる状況でございます。小学校についても、10年の期間で1校への統合を進めますとはっきり明記してありますが、現在までに2校の統廃合を行っただけであり、この基本方針そのものが、当初よりこの2校だけの統廃合を目的として策定されたのではと疑念を抱いております。

今まで議会で一般質問の中で何度も取り上げられてきましたが、一向に進展している様子はありません。幼児施設の統合、小学校の統合が目標どおりに進まない理由をどのように考えているのか、大和田町長に伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 5番、田村弘文議員のご質問にお答えをいたします。

町では、平成18年度に小野町教育環境整備の基本方針を策定し、児童数の相当な減少が見込まれる雁股田分校、小戸神小学校、夏井第二小学校の統合や、小野中学校施設の整備と浮金中学校の統合が行われました。しかしながら、議員ご指摘のとおり、基本方針策定後8年が経過している中で、幼児施設、小学校の再編が目標どおりに進捗していないことは事実であります。

その間には、耐震改修や東日本大震災、原発事故による学校施設等の補修、更には放射能対策として、保育施設での室内遊具の更新や各学校幼児施設の屋内遊具の更新、エアコン導入など児童・生徒の安心・安全の確

保を最優先に考え、喫緊の課題に取り組んでまいったところであります。その結果、基本方針全てに沿った対応が図られなかったものと認識をいたしております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） では、町長に再質問させていただきます。

大和田町長は、この自分の公約の中で教育の充実、これを掲げております。教育環境整備の基本方針の再編、統合については、町長が就任以来、積極的に進めているという姿勢が伝わってきません。町長として残された2年間の中で、今後のどのようにこの方針に対応していくのか、改めて決意のほどをお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） ただいま答弁したように、いろいろなもろもろの災害も含めたことがあったということも事実の一つであります。そして2校、雁股田分校も入れまして3校なんですけれども、それは私は狙い撃ちをして、そこだけのための計画とは認識はいたしてはおりません。

その中で、中学校が統合したと。そして、あと小野新町小学校を含めて、4小学校残っているという状況の中で、そういう当初の計画どおりにいかなかったというようなことを思いまして、もう少しじっくりと幼児施設を含めた、それから統合小学校の建設というようなことも、話題にはなってきたわけでありまして、そういうものを考えますと、予定の2年で10年で完成というようなことにはならないというようなことで、今のところ、統合についてのそういう話というものを、私としては積極的には進めていないというのは事実であります。決して統合について反対とか、何かのそういうものでもありません。

これからの地域の、いろいろな校舎を初めとするそういうもろもろの小野町の全体的な発展——発展というのは、偏ったものもいいのが、一極集中がいいのかどうかというようなことも含めて、小学校については考えみたいなという私の考えがあるものですから、そのような印象には映っていると思っております。いずれ小野新町小学校の校舎もかなり老朽化して、修理、修繕をしなければならぬ状況になるのはありますので、将来に向かっては、やはり考えていかなければならない、そのように私は認識しております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 私、考えますのは、小野町のトップが浮金地区から出ているということ、最終的に小学校の統廃合については、絶好の条件がそろっているのかなというような感じでおりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと、そのように考えております。

次に、この教育環境の中でも教育の環境についてお伺いいたします。

小野町の教育環境の基本方針の中では、子供に最良の教育環境の提供をすることを目指すということで、小学校を次のとおり整備しますと明記してあります。

その内容は、完全複式学級の解消と、町内6小学校を統合して1校にし、新しい小学校の建設整備と明記してございます。つまり、統合して新しい学校を建設して学ばせるということが、最良の教育環境の提供となっております。

しかし、現状では先ほど申しましたように統合が進まず、複数の小学校においては、徐々に複式があるとい

ような状況がありますし、教育環境の基本方針の最良の教育環境の提供とはかけ離れているような状況であります。このような状況を踏まえて、子供に最良の教育環境の提供をどのように考えているのか。これは教育長に伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

平成18年度に小野町教育環境整備の基本方針を策定し、その中で最良の教育環境を提供するために、複式学級の解消、新たな校舎建築を挙げて進めてきたところでありますが、小学校の再編が目標どおりに進んでいないことも認識をしております。

この最良の教育環境ということを改めまして考えますと、私は施設環境を含め人的側面、運営的側面を整備するという面も大切であると考えております。また教師の指導力の向上、学校と家庭、学校と地域との連携を図り、地域コミュニティーのもと、何が子供にとって最良であるかを考えていくことも大切であります。

したがって、学校教育、家庭教育、社会教育の3つの領域を相互に関連させながら充実させていくことが必要になってくると考えます。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） それでは、教育長に再質問させていただきます。

先ほど申しましたように、再編統合が進んでいないというような状況の中で、本日この場所に立たせていただいているわけなんです、教育委員会の中では、今回の統合、小学校の統合に関して、目標どおりに進んでこなかったその原因というのはどのように分析しているのか、改めて教育長に伺います。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） 議員ご質問の幼児施設の統合、それから小学校の統合が目標どおりに進まない理由といたしましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、東日本大震災、原発事故後の環境の整備が大きな要因と感じております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 答えとすれば、教育委員会の中では別な答えが出てくるのかなと、ちょっと期待した部分もございます。

次に、先ほどから申しております教育環境の基本方針のことでございます。

これにつきましては、18年に町内の小・中学校、幼児施設というようなことで、先ほどから私が質問しているわけですが、この施設の整備の終了年度である平成28年度に向けて、推進中というようなことで理解しております。

しかしながら、幼児施設の統合、新設については目標から4年以上ということで、先ほど申しましたとおりでございます。無論、小学校の統合においてはこの基本方針に沿い、子供たちに恵まれた教育環境で学ばせるために苦渋の決断をして、この統合に協力した2学区民、夏井第二小学校、小戸神小学校の学区民の思いが、統合が実現しないために生かされていないというのが現状でございますし、なおかつ地元の議員としては本当

に残念でなりません。

あと2年での統合というのは、これは不可能に近いというような状況かと思われま。基本方針策定時とは教育環境、これは大きく変化していると思いますし、少子化が進んでいく中で、将来の再編に向けては避けて通ることができない状況かと思ひます。

先ほど町長が申しましたように、今まで8年の年月をかけて統合ができなかったというのは、そもそもこの基本方針に無理があったのか、または取り組みに不足があったのかと、検証の課題が多々あると思ひます。早急に現在までの検証を行い、検証をもとに新たな教育環境整備の基本方針を策定するべきと思ひますが、教育長はどのように考えているのかお伺ひします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

議員ご発言のとおり、町では平成18年度に小野町教育環境整備の基本方針を策定し、それに沿った新たな幼保連携施設の計画や小・中学校の統廃合整備を図ってきたところであります。

基本方針の策定の前提としては、各校舎の耐震化不足がありましたが、策定後8年を経過した中で、施設の耐震改修と整備、更には東日本大震災の各小学校の校舎改修等により相当の手が加えられており、現在の校舎はより安心・安全な教育環境が確保されていると考えております。しかしながら議員ご指摘のとおり、目標とする平成28年度の統合小学校の整備の具体的な協議には至っていないことは事実であります。

国においては、ことし1月に公立小学校・中学校の適正配置等に関する指針を示しております。その中で、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとする一方で、地域住民の十分な理解と協力を得て、地域とともにある学校づくりが重要ともあります。

こうした社会の変容に即した国の方針や、これからの時代に求められる教育内容の方向性を十分に勘案しながら、現在の学級数や児童数のもとで教育上の課題を総合的に分析を行い、更に保護者や地域住民の意向を踏まえながら、小野町教育環境整備の基本方針の見直しを図ってまいります。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） それでは次に、今、教育長のほうから話ありましたように、文部科学省より公立の小・中学校の適正規模・配置の基準や考え方を示した手引書が公表されました。

この手引書は、統廃合する上での根拠となるもので、少子化で今後ふえると思われる小規模校のデメリットを解消する目的で、60年ぶりに内容が見直されました。今回見直された小学校の内容は、学級数が6学級以下、または6学級未満——多分これは複式を言っているのかと思ひますが、の小学校については、速やかに統廃合を検討をする必要があるとし、適正な通学距離の目安として小学校は4キロ以内という、この基準は維持しつつも通学時間の目安として、スクールバス等の利用でおおむね1時間以内を示して、遠くの学校との統合を可能としております。

手引書の中では小規模校の課題として、多様な発言を引き出しにくい、集団行事が限定される、クラスがえができない、班活動、グループ分けに支障が出る等の学校運営上の問題と、あとはそれを教える先生方の問題も提起されております。この中で地理的に統廃合が困難な地域や、どうしても地域のために存続させたいとい

うような場合については情報通信技術を活用したり、他の学校との合同授業を行ったりするが示されております。

小野町が現在進めている小学校の統廃合は、今回、文部科学省が示した統廃合の目安に合致すると考えるが、この文部科学省の公立小・中学校の適正規模・配置の基準について、町長はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引が示された背景には、少子化の更なる進展によって学校が小規模化し、児童・生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりするのが難しくなるなどの課題があるからであります。

小野町における学校の適正配置を進めるに当たっては、この手引書を踏まえながら、地域の実情や多くの皆様の意見をしっかりと受けとめて取り組む必要があると考えております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 町長に、もう一つ再質問をさせていただきます。

今この手引書でございますが、学校は教育だけの場ではなく、どちらかという地域のコミュニティーの場でもあります。

統合しますと、統合して最良の教育環境を提供するという事は、逆にこのコミュニティの場所をなくす。また、このコミュニティの場所を残すとすれば、子供たちに最良の教育環境を与えることができないというような、相反する部分がございます。このような状況に陥ったとき、町政の執行者としてどちらを選択するか、町長に伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 教育のそういう観点からいたしますと、適正規模というようなあれもわかりますし、またそういうコミュニティ的な、伝統的なそういう地域に歩んできた学校となりますと、それはそれでよさというものがあるわけでありまして、私の考えは複式のある姿は、やはり適正なそういう現代社会の中で、規模ではないというようなことを考えなければならないと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） ありがとうございます。

期待したとおりのお答えが出てきましたので、あと2年あれば統廃合は十分可能かなというような考えであります。

この教育について、あと1つだけお伺いします。これは教育長にお伺いします。

あと5日で東日本大震災が発生から丸4年となる3月11日を迎えようとしています。亡くなった方、また、いまだに行方不明になっている方に、改めて哀悼の意をささげますとともに、長期の避難をされている方にお見舞いを申し上げます。

このような現状を鑑み、福島県の教育委員会では、県内の公立の小・中学校、高校と特別支援学校に、3月11日に合わせて、防災をテーマとした授業や行事を行うよう、各教育委員会に通達がされております。震災の風化を防ぎ、教訓を後世に伝えるため、急遽、各学校での実施を決めたものであります。

県教育委員会の通達の中には、学校の主な取り組み例が示されておりますが、防災授業をどのような項目でどのように実施するかは、これは各教育委員会の裁量に任されているのかと思いますし、小学校の低学年、高学年、そして中学生では、授業の内容はこれは異なるものと思っております。小野町として、小・中学生の児童・生徒にどのような授業を考えているのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

防災教育は、様々な危険から児童・生徒の安全を確保するために行われる安全教育の一部であります。

的確な思考、判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにすることや、安全を確保するための行動ができるようにすること、安全活動に進んで参加、協力し貢献できるようにすることが狙いであり、これらのことを学校においては、特に生命の尊重の柱として、道徳の時間や避難訓練の行事等において、しっかりと学んでほしいと考えております。

町内の小・中学校におきましては、大震災のあった3月11日前後1週間の期間内で、県教育委員会が震災後発行した道徳資料集をもとに行う生命尊重の授業、校長講和、犠牲者への黙禱、更には少年消防クラブ等関連させた代表生徒の発表など、この大震災の経験と教訓を子供たちにしっかりと継承するための防災教育を進めてまいります。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 県の通達でも、11日の1週間前後で実施するものとなっておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、一般行政について、町長の考えを伺いたいと思います。

まず空き家対策について伺います。

総務省が、2013年10月時点での調査によりますと、全国で約820万戸の空き家が発生しており、住宅戸数に占める割合は13.5%、実に7ないし8戸に1戸が空き家というような数字になっております。

空き家の増加の背景といたしましては、過疎化や高齢化、後継者が別に居住している、解体撤去に多額の費用を要する、また更地にした場合は、固定資産税の特例が受けられない等のいろいろな理由が考えられます。空き家を放置することにより、火災、倒壊、防犯上の問題、災害発生時の妨げ、景観等を損なうなど、周辺住民への生活環境への悪影響が懸念されております。

このように増加する一方の空き家に対して、昨年4月1日現在、全国1,742市町村中355の市町村で空き家を適切に管理するための条例を制定しております。小野町においても、実情は全国の市町村と変わらないものと思いますが、町が把握している空き家の現在の状況について伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町内の空き家の状況に関するご質問でございますが、少子高齢化社会の進行や後継者不足、解体費用等の問題で、町内に空き家、空き店舗となっている建物がふえていると感じております。

総務省が行った調査結果が公表されましたが、この調査の中では、本町を含め人口1万5,000人未満の町村における空き家数は公表されておらず、また町独自に実態調査を行っていないことなどから、空き家の正確な状況を把握できておりません。今般、空洞化の進む町内市街地の一部を抽出し確認したところ、空き家数の占める割合は、全国平均に近いものであり、本町も同様の状況にあると推測するものであります。

なお、議員ご指摘のとおり、空き家を放置することにより火災や建物の倒壊、防災、防犯上の問題、景観への影響など様々なことが懸念されることから、今後、地元行政区と相談の上、空き家状況の把握について検討してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） この空き家につきましては、昨年、空き家等の対策推進に関する特別措置法というものが制定されています。それについて町の考えを伺います。

先ほど申しました空き家を適切に管理する条例を設けている自治体の中には、罰則を設けたり行政の代執行を行う自治体もあり、この空き家問題に関しては、市町村のほうの取り組みが国より先行してきております。国では適切に管理されていない空き家が、先ほど申しました防災、衛生、景観といった地域住民の生活環境に悪影響を与えている現状を踏まえ、地域住民の生命、財産、身体の保護と生活環境の保全、そして、空き家の有効活用を促進することを目的として、昨年11月に空き家対策特別措置法を成立させました。正式名称は、空き家等対策の推進に関する特別措置法で、本年施行され、国の空き家対策が本格化するものと思われまます。

国が空き家等に関する施策を総合的及び計画的に実施するための基本方針を定め、この方針に即して市町村が空き家対策の計画と、この計画を推進するための必要な事項を網羅して、空き家対策を推進することになっております。この法律の中では、所有者に対して行政代執行や市町村長の命令に違反した者に対して、軽い行政罰である過料を科すことが明記され、市町村長の指導権限が強化され、行政が実力行使までちらかせるような法律が施行されます。小野町として、この法律にどのように対応していくのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

空き家等対策の推進に関する特別措置法に関連する町の計画策定についてのご質問でございますが、この法律は議員ご高承のとおり、市町村が固定資産税の情報を利用して、空き家の所有者を迅速に把握できるようにすることや、所有者がわからない場合でも倒壊のおそれがある空き家に立ち入り、危険性などを調査できることなどが盛り込まれています。

更に、市町村が必要と判断した場合、空き家の除去や修繕を所有者に命令できるほか、命令に従わなかったり、所有者がわからなかったりする場合は、市町村が強制的に除去できるなど、空き家となっている個人の財産の処分に関する内容も含まれていることから、非常に難しい判断が必要となってまいります。

町としては、まず空き家の現状を把握するとともに、地域住民の皆さんとの合意形成を図りながら、空き家を放置することによる火災や建物の倒壊、防災、防犯上の問題、景観への影響などの課題や、地域においてど

のような問題点があるかなどを整理していきたいと考えております。その上で、空き家対策に関する計画策定の必要性も含め、慎重に検討してまいりたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） それでは、これについて再質問させていただきます。

この空き家対策の計画の作成及び変更、実施に関する協議という部分がうたわれておりますが、この中で計画等を作成するために協議会を設置することができるかとあります。小野町にもこの協議会を設置することを考えているのか、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 先ほど答弁いたしましたように、空き家対策に関する計画策定の必要性も含めまして、慎重に検討すると答弁いたしましたから、そういう委員会も必要ではないかなと、そのように考えておりますので検討させていただきます。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） それでは、空き家対策なんですが、最後に再々質問ということで。

この空き家対策につきましては、県内の市町村で、この撤去、利活用に係る費用の一部を助成するというような市町村も出ております。そして、27年度予算に計上している市もございます。これを踏まえまして、小野町におきましても、今後そのようなことを考えているのかどうか、考えを伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 田村議員、私のほうからなんですけれども、項目は2項目で空き家対策というふうになっているんですが、再々質問をあれしますと、もう4回ぐらいになる可能性に。

○5番（田村弘文君） これ、別……。

○議長（村上昭正君） 別なんですけれども、なるべく項目は同じようにして、前の教育経済委員会の話もそうだったんですが。

○5番（田村弘文君） はい、わかりました。

○議長（村上昭正君） その次にして項目を広げていきますと、何回も質問を受けることになってしまいますので、今の質問は町長、もしあれば。

町長。

○町長（大和田 昭君） 先ほどの計画策定の必要性も含めて予算化はしておりませんが、含めて検討をしていきたいと、そのように考えます。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） それでは、大変申しわけありませんでした。

それでは、最後の質問にさせていただきます。

今回、まち・ひと・しごと創生ということで、いわゆる地方創生への取り組みについてお伺いいたします。

今日の日本経済の最大の課題は少子高齢化の急速な進展にあり、この課題に的確に対応し地域に住みよい環

境を託し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが求められております。特に人口問題に関しては、東京一極集中が進んでいることにより地方の人口減少が加速化し、人口減少が地域経済を縮小させているという悪環境が生まれております。

このような状況を踏まえ、この人口動向や産業の実態を踏まえ、今後5年間の地方版総合戦略を策定することが国より示されております。この地方版総合戦略は、地方が自立につながるような、みずからが考え、責任を持って戦略を推進することとなっております。地方版総合戦略作成は、市町村の努力義務とされていますが、国は市町村の戦略を精査し、平成28年度に創設する新型交付金の支給額に差をつける方針を目され、義務ではなく実質的な強制では思われます。今まで行ってきた全国一律的な補助金の分配を改め、競争原理を導入した交付金制度に変わろうとしております。

県内市町村長に、国の総合戦略の内容についてアンケートした結果、評価するが70%以上であるが、この地方版総合戦略の策定が新型交付金の配分の条件にするといいますと、半数以上の市町村長が賛成、反対どちらでもないと回答しております。使い勝手な交付金となっていますが、内容は以前のひもつきと何ら変わらない状況かと思えます。

今回の国の総合戦略は、地方にとっては地域間の格差の拡大、そして地域の特色が失われる等の懸念がありますが、この総合戦略を町長はどのように評価しているのかお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

総合戦略の評価についてのご質問ですが、昨年11月にまち・ひと・しごと創生法が成立し、国が将来の人口展望である長期ビジョンと、今後5年間の政策目標と施策である総合戦略を策定したことを受け、町におきましてもそれらを勘案し、町の総合戦略等の策定に当たることとしております。

国の長期ビジョンでは、人口減少が経済社会に与える影響や東京圏への人口集中など、人口問題に対する基本認識のもと、取り組むべき将来の方向性を示しております。また総合戦略では基本的視点として、東京圏人口の過度の集中是正、若い世代の就業、結婚、子育ての希望実現、地域の特性に即した地域課題の解決などの考え方や、その施策の方向性を示しております。これらはともに人口減少に対し、危機感を持って施策を進める内容となっており、その点においては今までより一步踏み出した内容であり評価したいと考えております。

しかし一方では、議員ご発言のとおり地方版総合戦略において、各地域間で行き過ぎた競争が起きる懸念があるほか、本町のような過疎地域等の条件不利地域で、かつ原子力災害の影響の残る地域とそれ以外の地域との取り扱い、更に、今後講じていく施策実現までの取り組みに対する支援の仕組みなどについて、私も先般議会の皆様と県選出国会議員の皆様方々への要望活動をお願いをしまいったところであります。

まち・ひと・しごと創生の取り組みは始まったばかりであり、新型交付金の仕組みを初めとした支援策の細部については、これからその内容が提示されてくるところです。このような状況を踏まえると、評価につきましてはこれからではないかと思えますが、町としましては、この地方創生について、人口減少対策を進める上で独自政策を進めるチャンスと捉え、積極的に取り組めるよう町の総合戦略等の策定を進めていきたいと思えますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） それでは、この戦略への取り組みについてお伺いさせていただきます。

この創生総合戦略の地方版におきましては、地方の自主性、主体性を発揮しながら、地域の実情に合った戦略が求められております。特に人口減少への対策が最重要課題と位置づけられ、将来人口の動向によっては、総合戦略の政策に大きな影響を与えるものと考えております。

小野町においても、第4次振興計画の後期計画が策定されており、計画の内容が地方版総合戦略の記載参考例に示されている中身と重複している施策が多々あります。小野町が今回策定する総合戦略は、何の施策に重点を置き、他町村との違いを明確に推進していくことが大切であろうと思います。

この地方版総合戦略の取り組みに当たりましては、田村市では協働まちづくり課を新設し、また鏡石町では町長を本部長に幹部職員による推進本部を設置して、地方版総合戦略の策定推進に取り組むことが報道されております。小野町においても、庁内に創生本部を立ち上げ、初会合を開催したと報告がありました。今後、庁内に設置した創生本部で、小野町としての総合戦略が協議されることと思いますが、既に策定している第4次振興計画及び過疎指定により策定した過疎計画と、どのように反映させて総合戦略に取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

まち・ひと・しごと創生に、町としてどのように取り組むのかについてのご質問ですが、先ほど、2番、吉田康市議員のご質問にご答弁申し上げましたとおり、本年2月25日、庁内組織として、私が本部長となる小野町地域創生総合戦略推進本部を設置したところであります。

まち・ひと・しごと創生法において、町の将来の人口展望となる地方人口ビジョンと、今後5年間の町の政策目標と、施策となる地方版総合戦略を平成27年度中に策定することとされておりますので、今後これらの策定と推進、その振興を鍵に取り組んでいくこととなります。

既に町政運営の最上位計画となる第4次小野町振興計画・後期基本計画、人口減少と生活環境の整備についての総合的かつ計画な対策である小野町過疎地域自立促進計画が策定済みであることから、今回の地方版総合戦略は、先行して策定されたこれらの計画の内容を踏まえた上で、それぞれの計画で有効に活用できる財政支援の組み合わせを考慮しながら、策定や取り組みを進めていきたいと考えております。

その中で地方版総合戦略においては、人口減少対策の効果的な施策や充実した事業が展開できるよう進めていきますので、議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 以上で、私が通告いたしました今回の一般質問を全て終了させていただきます。

大変、私の勘違いで皆さんにご迷惑をおかけしたことを改めておわび申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（村上昭正君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 傍聴者の皆さん、大変長時間にわたりまして傍聴をいただきまして、まことにありがとうございました。

また、本日から出席をいただきました農業委員会会長、教育委員会委員長、本当に最初の会議でありましたけれども、今までにない長い時間で大変お疲れさまでございました。

また、私ごとになりますけれども、風邪を引いてましてせき込んでしましまして、大変聞き苦しいところあったかと思えますけれども、お許しをいただきたいと思えます。

それでは、以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 3時38分